

美咲町生涯学習推進計画

生涯にわたって楽しく学び、郷土を愛し、生きる力を育む

～ みさきの持続可能な拓かれた未来へ ～

令和3年度～令和7年度

令和3年3月策定

美咲町教育委員会

《 目 次 》

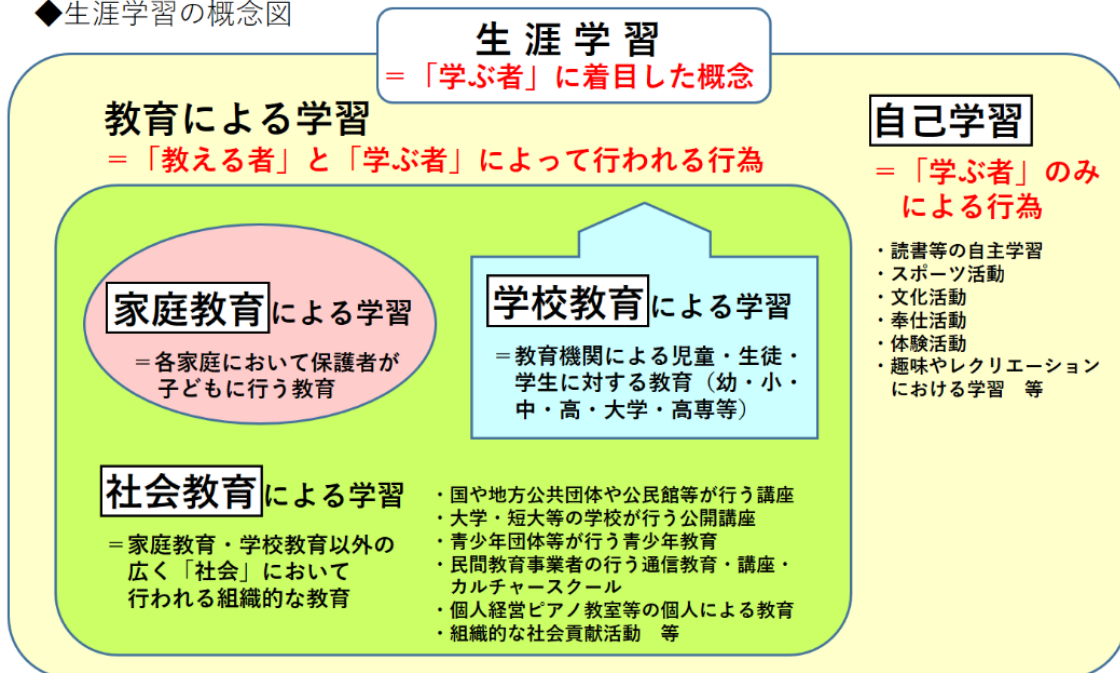
はじめに	2
第1章 計画策定にあたって	
1 計画策定の趣旨	3
2 計画の性格	3
3 計画の期間	3
4 計画の構成と位置づけ	4
第2章 計画策定の背景	
1 社会情勢の変化	5
2 美咲町の生涯学習の現状と課題	7
第3章 計画の基本的な考え	
1 基本理念	11
2 推進方針	11
【推進方針1】地域ぐるみの子育てと生涯学習の推進	12
【推進方針2】だれもが生涯学び続けられる学習環境の充実	20
【推進方針3】文化創造活動の振興と文化財の保存・活用	28
【推進方針4】健康づくりと生涯スポーツの推進	33
3 計画の体系	37
第4章 施策の展開	
1 施策展開の基本的な考え方	38
2 施策の取組	38
3 計画の推進	50
おわりに	53
別表 ○目標指標	57

はじめに

生涯学習とは、国民一人一人が自己の人格を磨き、豊かな人生を送るために、自分に適した手段や方法で、自発的・主体的に、生涯にわたり行う学習活動です。

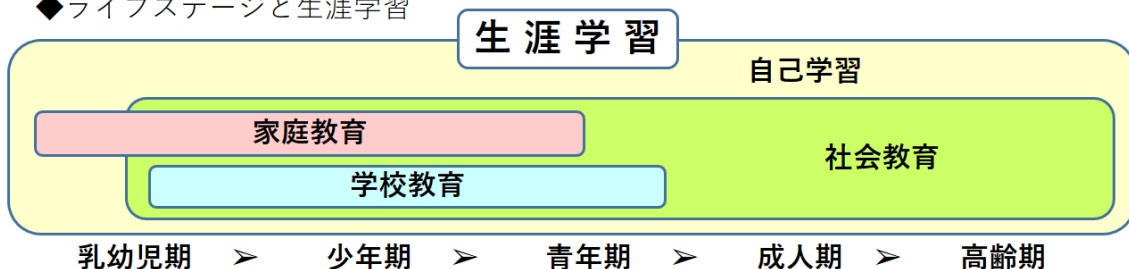
生涯学習の範囲は、学校や社会において意図的・組織的に行われる学習だけでなく、家庭における日々の活動や地域における活動、スポーツ・文化活動、趣味、レクリエーション、ボランティア活動なども含まれます。家庭や学校、職場から地域社会まであらゆる場所において、時間や方法にとらわれない自由で広範な学習を意味します。

◆生涯学習の概念図



町民のみなさんが学んだ成果を、発表したり伝えたり、さらには、住民活動やボランティア活動などの地域活動に生かすことによって、家庭や地域、学校、職場などが活気に満ちていきます。つまり、生涯学習は、自己の充実や自らの生活の向上を目指すとともに、その学習成果が地域の発展につながっていくことが期待されており、福祉の向上、青少年の健全育成、産業の振興、快適な生活環境づくり、コミュニティの形成など、個人の領域からまちづくりまで多様な側面を持った概念であると言えます。

◆ライフステージと生涯学習



第1章 計画の策定にあたって

1 計画策定の趣旨

本町では、平成23年度に「美咲町教育振興基本計画」を策定し、それに基づいて5年間取り組んできました。引き続き、平成29年度から令和3年度の期間を「第二次美咲町教育振興基本計画」に基づいて教育行政施策を推進しています。

この「美咲町教育振興基本計画」は学校教育施策とその他の生涯学習施策を一冊にまとめたものです。

この間の社会状況の変化に目を向けると、本町においても、少子高齢化、グローバル化、高度情報化、環境問題、人口減少などが急速に進んでいます。学校関係では小中一貫教育の充実を図りながら、旭地域に義務教育学校を令和5年4月に開校を予定しており、柵原地域においても義務教育学校を令和6年4月に開校する予定です。

こうした状況を踏まえて、本町の教育振興基本計画の改定を前倒しする必要が生じてきました。従来の「美咲町教育振興基本計画」は、今回の改定で、やや学校教育施策に重心を移します。そして、急激に変わる社会情勢や生涯学習を取り巻く環境の変化へ対応するため、新たに「美咲町生涯学習推進計画」を策定し、幅広い年齢層による生涯学習活動が個人の成長と地域社会の持続的発展につなげられるよう、本町の生涯学習施策を展開していきます。

2 計画の性格

本計画は、生涯学習行政に関連する町長部局・教育委員会の各部門が密接に連携を保つとともに、他の計画との整合性を図りながら、町民の生涯学習活動を支援し、生涯学習に関する施策を総合的・体系的に推進することを目指した計画です。

3 計画の期間

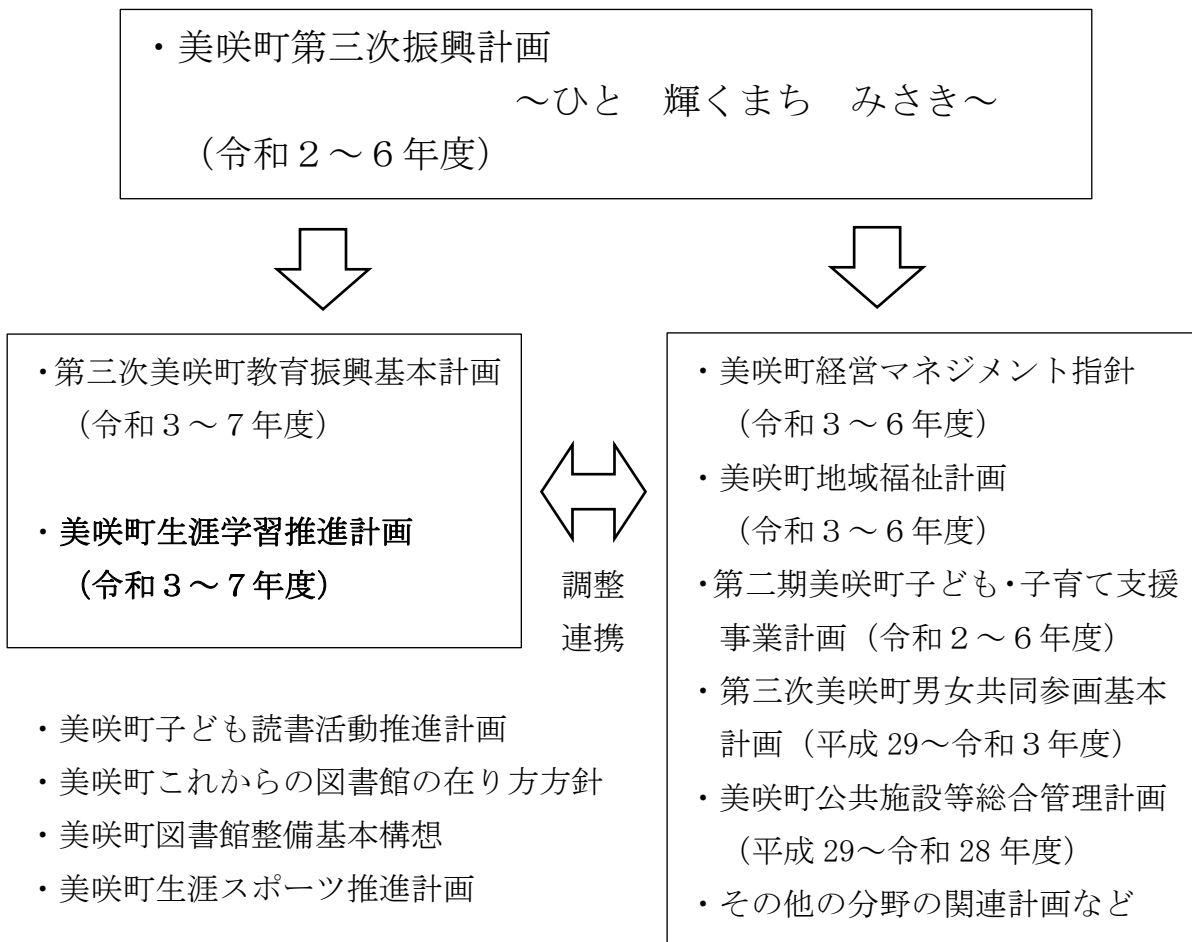
本計画は、令和3（2021）年度を初年度とし、令和7（2025）年度までの5年間とします。社会情勢の変化に対応するため、必要に応じて見直しを図ります。

4 計画の構成と位置づけ

本計画は、本町が目指す生涯学習社会を実現するための「基本理念」及び「推進方針」と、その達成に向けた取組を示す「施策の展開」で構成します。

この計画は、行政における生涯学習分野のマスタープランとして、生涯学習事業の方向性を示すものです。上位計画である「美咲町第三次振興計画」のまちづくりの理念に基づき、生涯学習施策を総合的に推進するため、国や県をはじめ、本町における他部門の方策・計画と連携し、整合性を図るものとします。他の計画との関連については、図のとおりで、「第三次美咲町教育振興基本計画」の内容を踏まえ、「美咲町経営マネジメント指針」「美咲町子ども・子育て支援事業計画」「美咲町地域福祉計画」「美咲町男女共同参画基本計画」「美咲町公共施設等総合管理計画」との整合性を図ります。また、「美咲町子ども読書活動推進計画」「美咲町生涯スポーツ推進計画」を下位計画とし、その他、教育委員会の他の計画はもちろん、町長部局の各種計画とも連携します。

また、生涯学習社会の実現に向けて、小規模多機能自治組織（協働のまちづくり組織）などのコミュニティ（概ね旧小学校区を単位とし、自治会、婦人会、子ども会など関係団体が地域づくりを目的に参加、協働する組織）や社会教育関係団体との関係にも配慮します。



第2章 計画策定の背景

1 社会情勢の変化

(1) 少子高齢化への対応

本町の人口は、令和2年12月現在、1万3千人を維持していますが、美咲町人口ビジョンの将来人口展望によると、令和42年には8千人になるとの予測が出ています。また、人口構成の推移をみると、14歳以下の年少人口は徐々に減少し、65歳以上の高齢化率はすでに40%を超えています。いわゆる団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となる2025年問題[※]を控え、子育て支援など子どもを安心して産み育てる環境づくりと、高齢者の学習支援や社会参加の重要性がますます高まっています。

(2) 家庭や地域の教育力向上の支援

少子化・核家族化等の影響により、家族や地域の形態が変容し、価値観やライフスタイルが多様化する中で、世代間交流の減少や地域の人間関係が希薄化しています。それに伴い、家庭や地域の教育力の低下が懸念されていますが、家庭、地域、学校が一体となり、子どもたちの活動を総合的に支援する必要があります。

(3) 高度情報化への対応

インターネットやスマートフォン等の急速な普及により利便性が向上する一方で、情報の流出、犯罪やいじめなどの問題が発生しています。情報を適切に取得・活用し、問題に巻き込まれないよう新たな技術や知識の習得とモラルの向上が求められます。また、学校教育では、「GIGAスクール構想[※]・情報教育の推進」や「グローバル人材の育成」、「持続可能な開発目標（SDGs[※]）の促進」が喫緊の課題となっており、社会全体も含め、情報社会に対応する環境整備が求められます。

.....

※2025年問題：2025年（令和7年）に国内約800万人の団塊の世代が後期高齢者（75歳）となり、国民の4人に1人が後期高齢者という超高齢化社会を迎える。社会構造や体制が大きな分岐点を迎え、雇用、医療、福祉など、さまざまな分野に影響を与えることが予想されることを指し、医療、介護分野の整備や少子化対策が急務となっている。

※GIGAスクール構想：児童生徒向けの1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備し、多様な子どもたちをだれ一人取り残すことなく、公正に個別最適化された創造性を育む教育を、全国の学校現場で持続的に実現させる構想。GIGAとはGlobal and Innovation Gateway for Allの略。

※SDGs：2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2030年までに持続可能でより良い世界を目指す国際目標のこと。Sustainable Development Goalsの略。

(4) コミュニティの活性化

コミュニティでは、産業構造・雇用情勢の変化、少子高齢化等により活力が低下し、子育て、高齢社会、防災、環境問題など多くの課題を抱えています。また、新型コロナウイルス感染症対策に伴う地域コミュニティの衰退も心配され、新しい生活様式の中、個人やグループ、団体などで行う学習を地域の発展に生かす仕組みをつくる必要があります。

(5) 国際化の対応や障がいのある人たちへの学習支援

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため 2021 年に延期される東京オリンピック・パラリンピックを契機に、生涯スポーツの進展に加え、文化プログラム*を通じた文化芸術の振興が期待されます。スポーツを通じた健康増進や文化に親しむ機会の充実を図るとともに、国際的視野を持ち、異なる言語や文化に適応できる人材育成や、障がいのある人たちへの理解と学習及び社会参加への支援などが求められます。

(6) 生涯学習に関する国及び県の動向

① 国の動向

平成 20 年 2 月の中央教育審議会*答申「新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について」では、国民一人一人の生涯を通じた学習の支援と成果の活用により、新たな学習の需要が生まれる「知の循環型社会」の構築が提唱されました。

そして、平成 27 年 12 月に、中央教育審議会から「新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方と今後の推進方策について」の答申が出され、未来を創り出す子どもたちの成長のために、学校のみならず、地域住民や保護者等も含め、国民一人一人が教育の当事者となり、社会総掛かりでの教育の実現を図るという理念が示されました。

さらに、平成 30 年 6 月に、「第 3 期教育振興基本計画」が閣議決定され、第 2 期計画で掲げた「自立」「協働」「創造」の三つの方向性を実現するための生涯学習社会の構築を目指す理念が継承されました。生涯にわたる一人一人の「可能性」と「チャンス」の最大化の視点と地域全体で家庭教育を支える仕組みづくり、地域人材など地域の多様な主体が連携協力することやそのための環境づくり、学校と地域の連携・協働体制の構築、学習活動の拠点となる社会教育施設の効果的な活用、学校卒業後における障がい者の学びの支援の必要性等の基本的方針が示されました。

.....

*文化プログラム：五輪憲章で開催都市に義務付けられたもので、大会に際し、公式行事として実施される関連文化事業。文化庁や各自治体もこれを機に各地でイベントを検討している。

*中央教育審議会：文部科学大臣の諮問機関。教育、文化等に関する重要施策を調査審議し、建議する。

② 岡山県の動向

県では、平成 28 年から 5 年間で計画期間とする「第 2 次岡山県教育振興基本計画」を策定し、第 1 次計画からの「自立」「共生」「郷土岡山を大切に作る心」を基本理念に、「心豊かに、たくましく、未来を拓く」人材育成を基本目標に掲げ、計画を推進しています。

その一つである「社会全体で子どもの教育に取り組み、家庭や地域社会の教育力の向上を図る」においては、家庭、地域、学校が連携して子どもを育てる環境づくりと、公民館での地域資源を活用した取組の拡大等を進めていくこととしています。

また、「第 2 次岡山県教育振興基本計画」の計画期間が令和 2 (2020) 年度で終了することから、「第 3 次岡山県教育振興基本計画（仮称）」を策定しています。

本計画の策定にあたっては、岡山県教育大綱を踏まえるとともに、「第 2 次岡山県教育振興基本計画」をベースとして、社会情勢の変化、これまでの取組の成果と課題に鑑み、本年度策定する「第 3 次晴れの国おかやま生き生きプラン（仮称）」等との整合性を図り、生涯を通じて学びを継続できるよう、学校教育や社会教育、文化、スポーツなどの教育分野全般にわたっての具体的な取組や目標とする指標を明らかにすることで、学校や家庭、地域、市町村と取組の方向を共有し、相互連携の下、教育県岡山の復活に向け、施策を推進しています。

2 美咲町の生涯学習の現状と課題

平成 23 年度に美咲町教育振興基本計画を策定し、中長期的な視点に立って取組を推進してきました。平成 29 年度からの「第二次美咲町教育振興基本計画」では、第一次計画に基づく取組の成果と課題をもとに「第二次美咲町振興計画」、「みさき創生総合戦略」、各種計画等との整合性や「第 2 次岡山県教育振興基本計画」を踏まえ、「学び・つながり・夢を育む・美咲の人づくり」をテーマに学校教育の推進、生涯学習活動の充実、家庭・地域の教育力の充実において学力向上、健全育成、読書活動推進、学校支援、地域学習、住民交流、夢育て支援、子育て支援、生きがいつくりの各種施策を展開してきました。

(1) 青少年の健全育成

- ・自らが夢をもち、未来に向けて生きる力を育むため、主体的に活動できる環境づくりが求められています。
- ・地域社会の一員として、多くの人とふれあいながら様々な経験ができるよう、学校外の活動を通じて、社会参加を進める必要があります。
- ・大人の規範意識やモラルの低下とともに、家庭・地域での子育て機能が低下してい

ること等から、青少年が抱える問題は複雑・多様化しており、これらの課題を明らかにしながら、非行防止活動に取り組む必要があります。

- ・喫煙や飲酒、薬物乱用、万引き、いじめ、性非行等、有害な環境の浄化のため、啓発及び教育を強化する必要があります。
- ・子どものスマートフォンの所有率が高まっており、インターネットによるいじめ、犯罪被害等のトラブルや、健康被害が増えています。
- ・非行を防止し、健全な育成を図るためには、学校との連携、協力体制を強化しながら、家庭や地域社会での教育力を高める必要があります。
- ・ニート、ひきこもり、不登校、長期欠席や若者の抱える問題が深刻化しており、従来の個別分野における縦割りの対応では限界がきています。

(2) 生涯学習の推進

- ・町民一人一人が、自身の個性と能力を伸ばし、生きがいのある充実した人生を送りたいというニーズが増えてきています。
- ・生涯学習は、学校教育、家庭教育、社会教育のほか、読書などの自己学習、文化活動、スポーツ活動、レクリエーション、ボランティア等、様々な場や機会において行われる学習です。公民館等を拠点として、多世代の人々が、生涯にわたって生きがいや楽しみを感じることができ環境づくりが求められています。
- ・町民一人一人が自己の充実・満足を得るためには、生涯学習を通じて教養や技能を高め、心の豊かさや生きがいを感じるとともに、学習した成果を社会生活に生かしていくことが重要です。
- ・学習を通じて学習者同士がつながりを深めることで、新たな連帯感が生まれ、「人づくり」、「地域づくり」の力へと発展していくことが期待されています。

(3) 人権尊重の環境づくり

- ・急速な社会環境の変化等により、女性・障がい者・高齢者・子ども・同和問題・在日外国人・LGBT*をはじめ、インターネットによる人権侵害等、人権問題は多様化・複雑化しています。
- ・少子化や核家族化により、地域のつながりが希薄化する中、学校・家庭・地域の連携を強化し、人権に関する啓発活動を進めていくことが必要です。

.....

※LGBT：女性同性愛者 (Lesbian)、男性同性愛者 (Gay)、男女問わず両性愛者 (Bisexual)、トランスジェンダー (Transgender) の各単語の頭文字を組み合わせた表現で、性的少数者 (セクシュアルマイノリティ) の総称の一つ。理解が不十分な現代の日本社会では、日常生活の中でLGBTが生きづらさを感じる場面が数多くある。

- ・家庭・学校・地域・職場等のあらゆる場面において、男女の性別に関係なく互いに人権を尊重しながら、共に責任をもち、個性と能力を十分発揮できる社会の実現に向けた取組を、さらに進めていく必要があります。
- ・セクシュアルハラスメント*やDV（ドメスティック・バイオレンス）*、ストーカー行為**等、男女間の暴力の根絶に向けた教育や啓発を進める必要があります。
- ・全世界的に脅威となっている新型コロナウイルス感染症については、自らの感染を恐れるあまり、感染者やその家族、または関係者を排除しようとする事案が発生しています。医療従事者等に対する差別的対応など、新たな人権問題が発生しています。
- ・HIV**や新型コロナウイルスをはじめとした様々な感染症に対して、あらゆる偏見や差別があってはなりません。だれもが感染する可能性があることを理解し、思い込みや不確かな情報に惑わされることなく、町民一人一人が正しい知識を持ち、感染者、その家族、医療従事者等の置かれた立場を理解することが必要です。

（４）芸術・文化の振興

- ・音楽、美術、演劇、映画等の芸術・文化は、人々に感動や生きる喜びをもたらし、人生を豊かにするものであると同時に、社会全体を活性化する上で大きな力となるもので、その果たす役割は極めて重要です。
- ・地域の文化財や伝統芸能は、歴史や文化を伝え、郷土への誇りや愛着心を高めるものであることから、保存と活用に努め、次世代に継承していくことが重要です。
- ・会員数や団体数は減少してきており、今後の継続的な芸術・文化活動のためには、担い手の確保と育成が必要です。
- ・芸術・文化活動の向上と裾野の拡大につなげるため、だれもが、いつでも気軽に芸術・文化に親しむことができる機会を増やしていく必要があります。

※セクシュアルハラスメント：職場における性的な言動に対する他の従業員の対応等により当該従業員の労働条件に関して不利益を与えること、または性的な言動により他の従業員の就業環境を害すること。

※DV（ドメスティック・バイオレンス）：配偶者や恋人など親密な関係にある、またはあった者から振られる暴力。

※ストーカー行為：同一の者に対し、つきまといなどを反復してすることを指し、恋愛感情その他の好意やそれが満たされなかったことに対する怨恨により、相手やその関係者に行う嫌がらせ行為など。

※HIV：ヒト免疫不全ウイルス（Human Immunodeficiency Virus）の頭文字。人の免疫細胞に感染してこれを破壊し、最終的に後天性免疫不全症候群（AIDS =Acquired Immune Deficiency Syndrome）を発症させるウイルス。

(5) 歴史的文化の保存・伝承

- ・長い歴史のなかで生まれ、守り伝えられてきた文化財や郷土文化資料、民俗芸能等、有形無形の文化資源は、新たな文化を育む町民の財産であり、町民自らが地域の文化として理解しながら、それを次世代に伝えていくことが望まれます。
- ・文化資源を通じて、身近に先人の苦労や豊かな知識に触れ、次代を担う子どもたちがふるさとへの新たな思いを養い、町への愛着と誇りを育む事業の展開が重要です。
- ・文化資源を活用し、現代に息づく魅力ある地域の形成を図り、活性化と関係人口の拡大の取組が必要です。
- ・歴史的な建造物として、国指定3件、県指定21件、町指定29件の合計53件の重要文化財があり、計画的な保存修理が求められています。
- ・岸田吟香記念館や月の輪収蔵庫は、施設の老朽化が進んでいることから整備が必要となっています。
- ・地域文化が次の世代へと語り継がれ、伝承されるために、歴史の語り部となる人材や、民俗芸能活動の中心となる若い世代の担い手の育成が求められています。

(6) 生涯スポーツの推進

- ・本町の平均寿命は、延伸し続けていますが、健康寿命との差は、男性で14.2歳、女性で19.8歳あります。
- ・スポーツ庁が行っている「体力・運動能力調査」では、スポーツや外遊びをする機会が減ったり、コンピュータゲーム等の室内遊びが増えたこと等から、子どもの体力や運動能力は30年前の子どもを下回っています。
- ・健康の保持増進に加え、毎日の充実や生きがいづくりのために、障がい者や子どもから高齢者まで、いつでも、どこでも気軽に親しむことのできるスポーツを身近な生活の場に取り入れていくことが求められています。
- ・スポーツを通じた交流は、仲間との連帯感や協調性を生むことから、地域コミュニティの活性化につながると期待されています。
- ・スポーツ活動は、青少年が思いやりの心やフェアプレーの精神を育む重要な役割も果たしています。
- ・生涯にわたる心と体の健康づくりが一層重要となることから、スポーツ推進委員やスポーツ指導者の育成を図り、町民の自主的なスポーツ活動を進めていくことが求められています。
- ・スポーツ施設の有効利用を図るとともに、スポーツに取り組める環境の普及を進める必要があります。

第3章 計画の基本的な考え

美咲町では、生涯学習施策を体系的に示す初めてのマスタープランとして「美咲町生涯学習推進計画」を策定し、生涯学習社会の実現に向けて、今後5年間に重点的に推進していくべき取組を定めるものです。以下に、本計画の「基本理念」、「推進方針」及び「計画の体系」について示し、効果的な取組とします。

1 基本理念

生涯にわたって楽しく学び、郷土を愛し、生きる力を育む
～ みさきの持続可能な拓かれた未来へ ～

生涯学習の理念については、教育基本法第3条で、「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。」と示されています。

令和2年3月に施行された「美咲町第三次振興計画」には、美咲町の将来像を【ひと輝くまち みさき】と描き、基本目標の4「生きる力を育むまちづくり（子育て・教育・文化・スポーツ）」には、「地域全体で子どもの健やかな成長を支えるとともに、みらい（将来）を担う子どもたちの豊かな心と優れた知性、生きる力を育むまちづくりを進めます。また、幅広い世代の住民一人ひとりが生涯学び続け、チャレンジし続けられるまちづくりを進めます。」と掲げています。生涯にわたる学習活動は、健康で心豊かな人間形成を促します。町民一人一人が学ぶ喜びを知り、「学び」を通じて多様化する社会に対応し、自己の学習成果が社会に還元される地域づくりを目指します。

本計画においては、「ひと」がいきいきと輝く全てのステージにおいて学習でき、美咲町の持続可能なまちづくりの力へと発展していくために、以下の推進方針による基本理念の実現に向けた取組を推進します。

2 推進方針

本町の生涯学習環境の充実と文化・スポーツの推進に向けて、その基本的方向性を示す4つの推進方針を、次のとおり設定します。

【推進方針 1】 地域ぐるみの子育てと生涯学習の推進

【推進方針 2】 だれもが生涯学び続けられる学習環境の充実

【推進方針 3】 文化創造活動の振興と文化財の保存・活用

【推進方針 4】 健康づくりと生涯スポーツの推進

【推進方針 1】 地域ぐるみの子育てと生涯学習の推進

子どもたちは地域によって育てられ、地域は子どもたちによって支えられることから、地域への愛着・誇りを育み、地域の未来を切り拓く人材の育成を行うことが、持続可能なまちづくりにつながります。

学校では、子どもたちが自分で課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する能力「生きる力」の育成を目指します。すなわち、学校は生涯学習の基礎を培う場と言えます。

子どもの確かな育ちを保障するには、信頼できる大人との多くの関わりが不可欠です。子どもが豊かで健やかな成長を遂げるために、また、学校や子どもが抱える課題や家庭・地域社会が抱える課題等を解決していくためにも、学校・家庭・地域がそれぞれの役割を果たしつつ、地域ぐるみでの教育の実現が必要です。

地域住民や保護者の愛情や支援を受けた子どもたちは、地域への愛着や興味・関心を持って成長します。これをさらに発展させることが将来の地域を担う人材育成に寄与することになり、持続可能な地域づくりにつながると期待できます。

1 地域と学校の連携・協働

少子高齢化や地域のつながりの減少による地域の教育力の低下や、貧困といった福祉的な課題の増加などを背景に、学校が抱える課題が複雑化・多様化する中、学校だけではなく、保護者や地域住民等の協力を得て、社会全体で子どもの育ちを支えていくことが求められています。学校づくりに保護者や地域住民が関わることは、子どもだけでなく、大人自身の育ちや地域づくりにもつながり、学校は大人たちの発達や成熟を促すうえで重要な役割を果たす「生涯学習の場」と考えることができます。

美咲町では、「みさきスタイルこども応援事業」(P13)として学校と地域の相互の連携・協働のもと、一体となって子どもたちの成長を支えていくための体制を構築し、「社会に開かれた教育課程」の実現に向けた学校づくりや、学校という場を舞台にした大人と子どもの学び合いでの地域活性化、「学校を核とした地域づくり」を推進していきます。そのために、学校と地域住民等が力を合わせて学校運営に取り組む「コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)」と、学校と地域が相互にパートナーとして行う「地域学校協働活動」を一体的に推進することとしています。

(1) 地域学校協働活動の充実

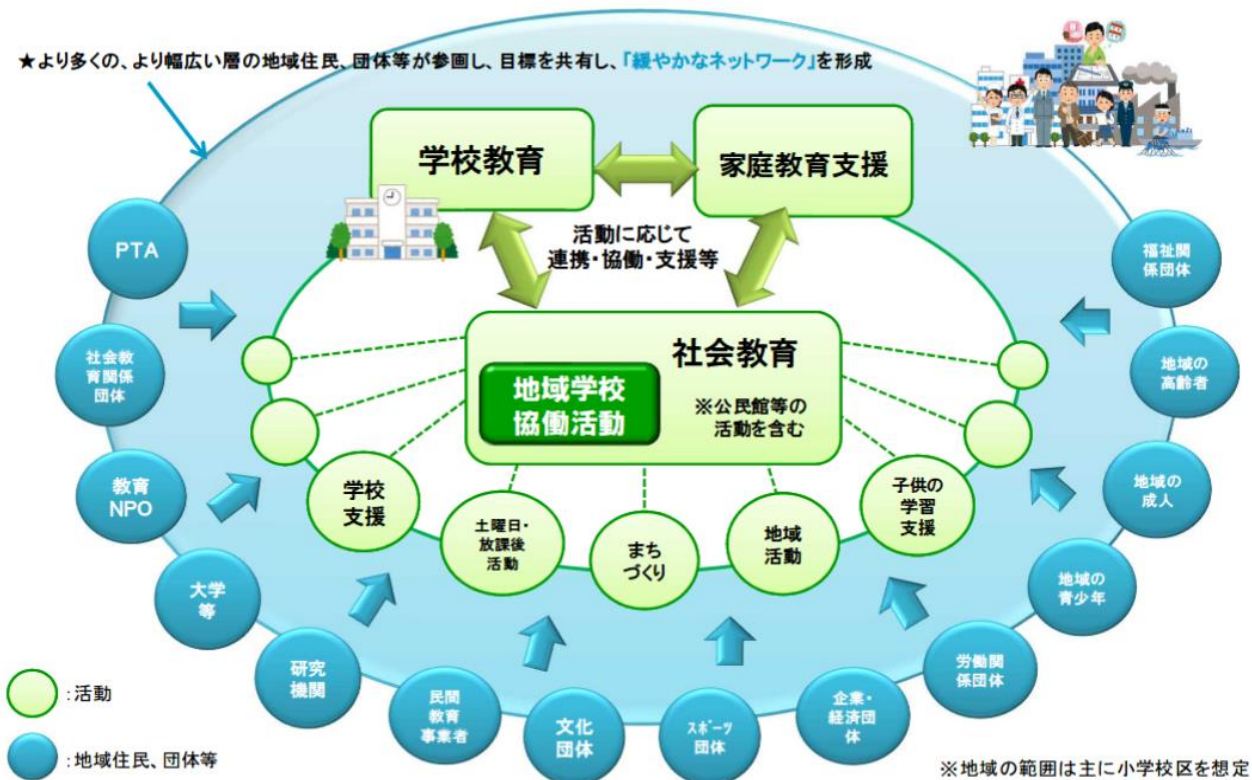
「地域学校協働活動」とは、地域の高齢者、成人、学生、保護者、PTA、NPO、民間企業、団体・機関等の幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動です。

生涯学習は個人の自発的な意思により行われるものですが、生涯学習に対する動機づけを行い、さらに意識を広げるために、生涯学習社会の基礎づくりを行う必要があります。また、学びの基礎を確立するため、地域との調整役として統括的な地域学校協働活動推進員及び地域学校協働活動推進員を設置し、児童生徒に対しては、家庭・学校・地域が連携・協働して学習の場を提供しています。

美咲町では小中学校全てに地域学校協働本部、放課後子ども教室を設置し、土曜日教育支援活動、家庭教育支援活動も含め、地域全体で「生きる力」となる子どもたちの学習の場づくり、保護者同士のつながりをさらに推進し、地域の教育力の再生・充実による地域課題解決等に向けた連携・協働につなげ、持続可能な地域社会の源としていきます。

地域全体で未来を担う子供たちの成長を支える仕組み（活動概念図）

- ◎ 次代を担う子供に対して、どのような資質を育むのかという目標を共有し、地域社会と学校が協働。
- ◎ 従来の地縁団体だけではない、新しいつながりによる地域の教育力の再生・充実は、地域課題解決等に向けた連携・協働につながり、持続可能な地域社会の源となる。



出典：文部科学省 HP「学校と地域でつくる学びの未来」

『みさきスタイルこども応援事業』 美咲町教育振興基本計画に掲げた「学び・つながり・夢を育む 美咲の人づくり」を目指すため、学校、家庭及び地域住民がそれぞれの役割と責任を自覚しつつ、地域全体で子どもたちを育む体制づくりをしていく必要があります。そのため、学校・家庭・地域が連携協力し、地域住民等の参画による地域の実情に応じた取組を有機的に組み合わせ、様々な教育支援活動を全地域に行う「みさきスタイルこども応援事業」を推進しています。

① 地域学校協働本部の設置

地域学校協働本部とは、多くの幅広い層の地域住民、団体等が参画し、学校支援活動や環境整備支援活動、部活動指導支援活動など、地域学校協働活動を推進する組織です。協働本部は町内全ての学校に設置されており、地域学校協働活動推進員が、学校と地域をつなぐコーディネーターの役割を果たします。

地域学校協働本部		統括的な地域学校協働活動推進員	地域学校協働活動推進員
旭小学校	旭小中 一貫教育校	1 人	1 人
旭中学校			
加美小学校	中央小中 一貫教育校		1 人
美咲中央小学校			1 人
中央中学校			1 人
柵原西小学校	柵原小中 一貫教育校		1 人
柵原東小学校			1 人
柵原中学校			2 人

② 放課後子ども教室の実施

放課後子ども教室とは、児童・生徒が平日の放課後や学校休業日に主体的に学習できる場です。地域住民やNPOの協力で、自主的に宿題や自らの課題に取り組む活動を行い、その中で地域住民との交流や各種体験学習を取り入れています。

放課後子ども教室	活動場所	対象
寺子屋あさひ	旭町民センター	旭小、旭中
寺子屋ちゅうおう	中央総合体育館	加美小、中央中
キッズトライアングル	美咲中央小学校図書室	美咲中央小
寺子屋やなはらひがし	北和気コミュニティセンター	柵原東小
寺子屋やなはらにし	小瀬ふれあい会館	柵原西小
寺子屋やなはら	柵原集会所	柵原中

③ 土曜日教育支援活動の実施

子どもたちの土曜日等の教育活動を行い、多様な経験や技術を持つ地域住民や団体等の協力を得て、体験学習や実社会につながるプログラムなどを企画・実践することにより、子どもたちの育ちを支援しています。

教室名	コーディネーター	活動場所	対象
のびのびサタデー	1人	旭町民センター 他	旭小
ホリデーわくわく	1人	南和気荘 他	柵原東小

④ 家庭教育支援の推進

地域人材の養成や、家庭教育支援チーム^{*}の組織拡大、学校等との連携により、保護者への学習機会の提供や相談対応等の支援活動を実施します。身近な地域において、全ての親が安心して家庭教育を行えるよう、家庭教育支援員の配置による家庭教育支援体制の拡充を図ります。

ア 連携の強化

保育園、学校、公民館、図書館等の連携・協働により、保護者等に対して家庭教育支援となる家庭教育に関するニーズに合った多様な学習プログラムや学習機会の提供を行います。町内企業とも連携し、全ての教育の出発点である家庭の教育力を高めることで、子どもたちがより良い社会生活を営む基礎となる夢や目標を持ち、規則正しい生活習慣や学習習慣を身に付けられるよう、地域ぐるみで推進します。

イ 「親プロ」の実施

「親育ち応援学習プログラム（親プロ）」は、これから親になる若い世代の方から、現在子育て中の方、そして孫育て期の祖父母世代の方まで、幅広い世代の方を対象にした「親育ち」を応援するために、岡山県が開発したプログラムです。家庭教育支援について意欲的な地域住民からなる「家庭教育支援チームみさき」がファシリテーター^{*}（進行役）を担当し、保育園、学校、企業等での利用促進を図ります。

.....

^{*}家庭教育支援チーム：親子で参加する様々な取組や講座などの学習機会、地域の情報などを提供し、子育てや家庭教育を応援する組織。文部科学省では、悩みや不安を抱え、孤立しがちな家庭や仕事で忙しい家庭など、待っている支援が届きにくい家庭への支援の充実を図るため、子育て経験の豊富な地域住民や専門家による「家庭教育支援チーム」を組織し、学校等と連携して、親同士のつながりづくりや相談対応を行う取組を行っている。

^{*}ファシリテーター（facilitator）：グループや組織での会議等を効率的に進めるため、その進行を円滑にし目的を達成できるよう、中立的な立場から働きかける役割を担う人。

ウ スマホ・ネット問題への対応

子どものスマホ等によるインターネット利用に関して、親子が一緒に取り組み合意形成する適切なルールづくりや、フィルタリング機能の活用等のペアレンタルコントロール（保護者による利用制限）、児童会・生徒会・委員会活動等を含む児童生徒の主体的な取組の促進、家庭・地域等への啓発を行う等、ネット上のいじめや依存症等から子どもを守る取組を推進します。

エ 地域とつながる場の創出

岡山県生涯学習審議会及び岡山県社会教育委員の会議の提言（令和2年6月）に示されている、保護者が最も関わりやすい学校という場を拠点に、保護者同士・地域の大人・子どもとの関わりを通じて学ぶ「学活（まなかつ）」を推進します。

オ 非認知能力の育成

「非認知能力」とは、主体性、想像力、自制心、自己肯定感、自信、回復力（レジリエンス）、社会性、共感力など、「正解のない問題に、自分らしく立ち向かって解決していく力」だと言われます。非認知能力の多くは家庭で身につく、この非認知能力が伸びれば、点数化できる認知能力も向上すると言われていています。大人が子どもの成長や言動等を見取り、がんばりや日頃望ましい言動を当たり前のこととしてやっていること等について、子どもに具体的肯定的に伝えることが大切で、夢や目標を大切にするために非認知能力の重要性を意識し、保護者と認識を共有します。

カ ボランティア教育の推進

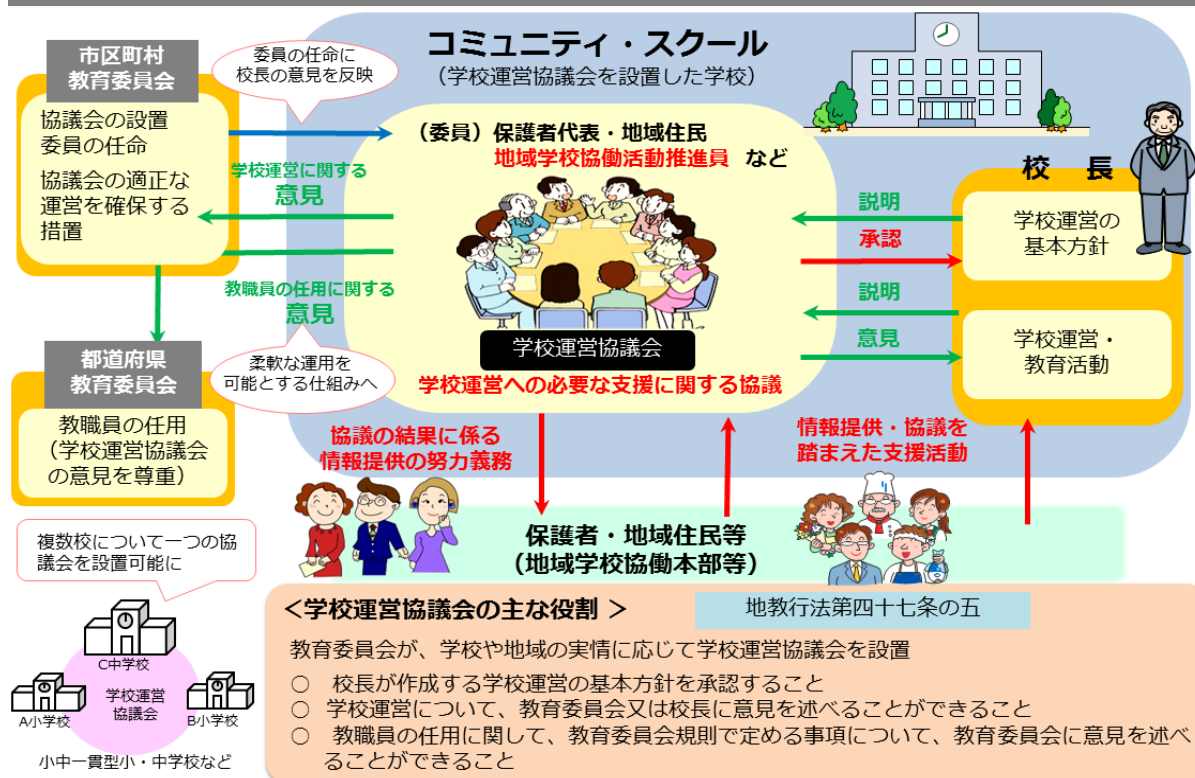
地域社会と連携の下、ボランティア教育や主権者教育・消費者教育を推進するとともに、子どもたちの社会貢献活動への一層の理解と参加を促進し、人の役に立ち人に感動される体験を通じて、社会の一員としてより良い社会づくりに積極的に参加していこうとする人材の育成を図ります。

（2）コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の推進

コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）は、学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる「地域とともにある学校」への転換を図るための有効な仕組みです。コミュニティ・スクールでは、学校運営に地域の声を積極的に生かし、地域と一体となって特色ある学校づくりを進めていくことができます。

美咲町の小中学校は令和2年4月、町内3地域小中学校を小中一貫教育校に指定し、それぞれ、美咲町立中央小中一貫教育校、美咲町立旭小中一貫教育校、美咲町立柵原小中一貫教育校としました。地域と協働した教育活動により子どもたちは「自ら学び 共

コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)の仕組み



出典：文部科学省 HP「学校と地域でつくる学びの未来」

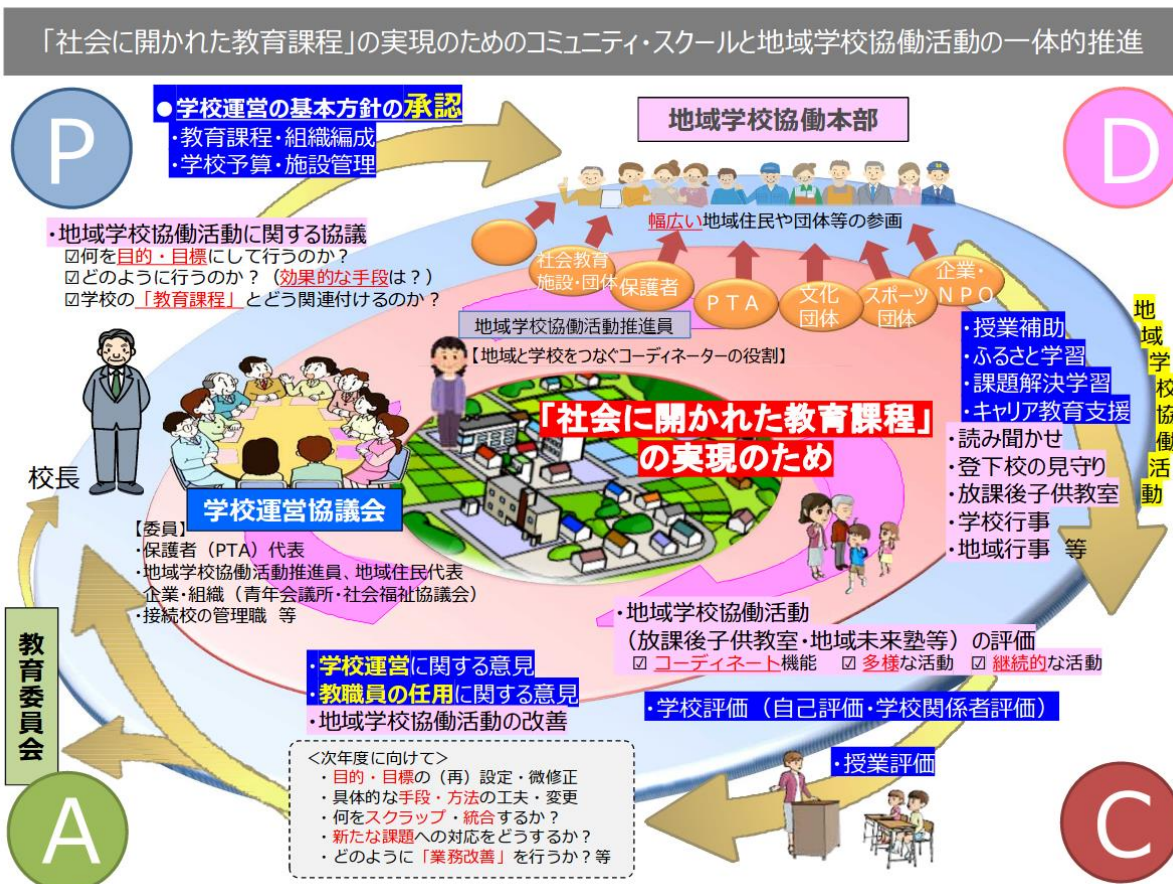
につながり「みんなの夢を育む」ことを実感し、未来を拓く自立心と社会性を身に付けます。コミュニティ・スクールを推進することで、学校や地域に次のようなメリットが生まれます。コミュニティ・スクールの学校運営協議会によって地域との組織的な連携協働体制が継続できる「持続可能な仕組み」があること、学校運営協議会や熟議の場を通じて「目標・ビジョンの共有」ができること、当事者意識をもち役割分担することによって「連携・協働による取組」となることなどです。そして、関わる全ての人々に「地域づくり」の魅力が広がり、地域と学校の好循環が期待できます。

(3) コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進

地域と学校の連携・協働を効果的、継続的に行うためには、学校運営協議会と地域学校協働本部、地域学校協働活動の一体的な推進が求められます。

具体的には、地域と学校が、子どもたちの学びの充実のために、協議し、協働し、活動後の評価をして、また次の取組につなげていくというP D C Aサイクル(Plan → Do → Check → Action)を回していくことが重要です。学校運営協議会の機能を生かして、共通の目標を設定し、組織的・継続的な体制づくりを行うことで、それぞれが持つ力を効果的に発揮することが期待できます。

美咲町では令和2年4月から旭小中一貫教育校が一体的な取組を始めており、中央小中一貫教育校、柵原小中一貫教育校も一体的な取組に向けて検討しています。



出典：文部科学省 HP 「学校と地域でつくる学びの未来」

2 心豊かなひとづくり

地域の交流の場の減少や人間関係の希薄化が懸念される中、学校・家庭・地域が連携した取組によって「相手のことを思いやる心」の醸成を促し、心通い合う住みよい美咲町を目指します。

(1) 人権教育の推進

学校教育と社会教育が連携し、幅広い人権教育・啓発に取り組み、互いに支えあい、全ての人の人権が尊重される「ひと 輝くまち みさき」の実現を目指し、学校・家庭・地域の連携のもと、指導者の育成や学習に役立つ資料の作成など、人権教育を推進するための環境づくりに取り組みます。

また、児童虐待やLGBTに対する偏見・差別などの社会的な課題も踏まえ、人権に関する知的理解と人権感覚の育成を図り、人権を守ろうとする意識や態度を涵養し、実践行動につなげる取組を進め、人権教育の充実を図ります。推進にあたっては美咲町人権教育推進協議会等各種推進団体との連携・協働を進めます。

(2) 男女共同参画社会の推進

学校教育、家庭、職場、地域などのあらゆる場を通じて、男女平等意識を高める教育及び女性の積極的な社会参画意識を高めるための広報・啓発活動を推進し、男女共同参画による活力ある地域づくりを目指します。

(3) 青少年の健全育成の推進

未来を担う青少年の健やかな成長には、自己有用感に根ざした人間らしく「生きる力」の育成が重要です。ボランティア活動、職業体験等の社会体験、環境保全活動、森林保全活動等の自然と触れ合う体験、国際交流等の多様な活動を通じて、青少年の社会参加を促し、人や社会、文化、自然と接する体験を豊富に得られるような取組を推進します。

スポーツ少年団は青少年の健全育成を目的に結成され、地域の指導者やボランティアに支えられています。スポーツを通じて思いやりの心、ルールを守ることや公平な態度を養い、社会性を学ぶ機会となります。

美咲町青少年健全育成活動連絡会は、子供を非行や犯罪から守るために家庭、学校、地域が連携を持つ組織で、様々な分野から青少年の健全育成活動を行っています。研修会の実施や明るい家庭づくり作文の募集、夏の巡回指導等を実施しながら、青少年が豊かな人間性を育み、心身ともに健やかに成長するよう働きかけます。地域住民と学校教育等が連携しながら、「地域との関わり」を大切にしたい青少年の育成活動を進めていくことで、若者の地域リーダーの育成等を通じて世代を超えた連帯感の強化に努め、活気ある地域づくりにつなげていきます。

(4) 社会教育委員^{*}の活動

教育委員会から委嘱されている社会教育委員の活動の充実を図ります。社会教育委員は「独任制」という個人として任命され、一人一人が独自に活動することができる非常勤特別職であり、地域において社会教育に優れた知見を有する人々の知識を社会教育行政に反映させていくことが期待されています。生涯学習・社会教育推進の中核的な役割を果たし、今後は全国的にも「行動する社会教育委員」としての姿が求められています。社会教育委員の重要な役割について町民に広く認知され、活躍しやすい環境となるよう体制づくりを進めていきます。

.....

※社会教育委員：社会教育法第17条（社会教育委員の職務）によると、①社会教育に関する諸計画を立案すること、②定時又は臨時に会議を開き、教育委員会の諮問に応じこれに対して意見を述べること、③前二号の職務を行うために必要な研究調査を行うこと、と役割が挙げられている。

さらに社会教育委員は、教育委員会の会議に出席して社会教育に関し意見を述べること、市町村の社会教育委員は、当該市町村の教育委員会から委嘱を受けた青少年教育に関する特定の事項について、社会教育関係団体、社会教育指導者その他関係者に対し、助言と指導を与えることが第2項、第3項に具体的な職務として挙げられる。

⇒ 社会教育に関する諸計画の立案、調査・研究、指導・助言、教育委員会への意見の表明という職務がある。

【推進方針 2】 だれもが生涯学び続けられる学習環境の充実

生涯学習の拠点となる施設を取り巻く環境も時代とともに移り変わり、少子化、高齢化、情報化、国際化、地域コミュニティのあり方の変容等、社会が変化していく中、生涯学習施設は地域の拠点としての重要性が高まっています。

生涯学習施設は、だれもが等しく活用できるように安全で快適で使いやすい施設運営に努め、「美咲町公共施設等総合管理計画」に基づき、既存施設の利活用も含めて長期的な施設整備や活用のあり方を検討していきます。乳幼児とともに参加する保護者、高齢者、障がいのある方等の様々なニーズに対応する多様な学習の場が期待されることから、学習しやすい環境を整えていく必要があります。

また、生涯学習は広く、多様化、高度化、専門化しており、教育機関のみならず、行政の各部署、各自治会、各協働のまちづくり協議会、各種団体・組織等においても、生涯学習の要素を持った施策や事業を展開しています。情報連携を充実させるとともに、町民の学習ニーズの把握に努め、学習情報の収集と提供を行うシステムや相談体制を整える必要があります。

1 生涯学習関連施設の利活用の促進

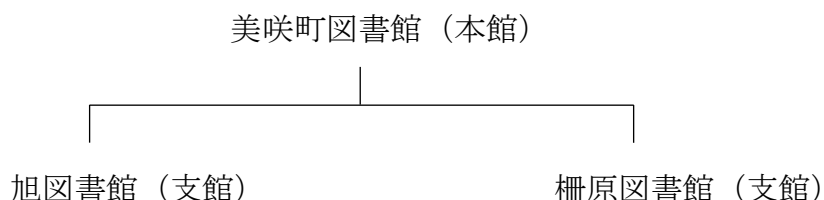
図書館や公民館を学校の近くに設置することで施設と学校との連携を深め、学校の体育館・グラウンドを一般に開放することや、施設の特徴を生かした事業を積極的に行うことで、施設の有効活用と町民の利用促進を図ります。

(1) 図書館のあり方

子どもたちが思考力、想像力、忍耐力を養い、考える力を持った大人に育つことは、一人一人の子どもの幸せであるばかりではなく、社会全体にとっても重要なことで、読書はこれらの力を養う上で非常に大きな働きを持っています。また、生涯学習社会は、一人一人が自由意思によって学ぶべきものを選び、自発的に学習する社会を目指しています。図書館は、読書の喜びを知り、生涯にわたって学習意欲を持ち続け、だれもが学びたいときに学ぶことができる最も適切な施設であり、地域になくてはならない生涯学習における中核的施設です。

① 図書館運営体制の見直し

中央図書館を美咲町立図書館本館とし、旭図書館と柵原図書館を支館とすることで、今まで重複していた事務の効率化を図るとともに、生涯学習における図書館の重要性に鑑み、本館には専任の常駐図書館長の配置を検討し、管理運営体制の見直しを図ります。



ア 中央図書館は美咲町図書館と改称し、町民の利便性の向上や生涯学習の拠点とするため原田地内へ移転し、公民館と一体化することを検討します。

イ 旭地域と柵原地域は義務教育学校が新設され、「学校を核とした地域づくり」「地域とともにある学校づくり」の進展が期待されます。子どもの読書習慣を日常的に醸成する上で学校図書室は重要な施設であると同時に、子どもと地域住民が共有できる学びの場として、また、地域教育力の基を担う生涯学習の充実のための場として、公共図書館を学校図書室と一体化することを検討します。

- ・地域と学校の連携・協働による地域全体で未来を担う子どもたちの成長
- ・公共図書館と学校図書室との連携及び一体化

ウ 中央図書館を岡山県立図書館や他市町村の公立図書館、大学図書館との連携を図る窓口とし、図書館ネットワークの再構築を図ります。

- ・岡山県立図書館とのネットワーク
- ・おかやま連携中枢都市圏、津山定住自立圏によるネットワーク
- ・近隣図書館、大学図書館等とのネットワーク

② 図書館サービスの向上

ア 図書等のデジタル化を図ります。

- ・電子図書の導入

データベースや電子書籍等の電子図書の導入を進めることにより、図書館の省スペース化と職員の省力化を図るとともに、だれもが自発的に学びの機会を得ることができるよう、24 時間どこからでも図書館サービスを利用できる電子図書館の仕組みづくりにも取り組み、非来館者に対するサービスも充実させます。

イ 多様な図書館利用者に対応した、きめ細かい図書館サービスの提供を行います。

- ・子どもへのサービス

子どもが読書に親しむためには、幼いころからの本との出会いや読書体験がとても大切です。ブックスタート^{*}や子ども向けの図書館サービスを充実

させ、子ども読書活動推進計画における取組を進めていき、子どもたちの不読率（1か月に一冊も本を読まない子どもの割合）の改善を図ります。

・障がいのある人へのサービス

障がいのあることが図書館を利用する妨げとならないように、バリアフリーの図書館サービスを目指し、それぞれの障がいに応じたきめ細かい対応ができる図書館にします。

・高齢者へのサービス

高齢者にとって、利用しやすい図書館を目指し、わかりやすいサインや案内に配慮し、大型活字本等の整備を充実させ、高齢者にとって過ごしやすい、交流の場になるような図書館にします。

・町内全域へのサービス

移動図書館やまちかど図書室の促進等、町内全域での利便性の向上を図ります。さらに、「美咲町図書館貸出本ランキング発表」や「町民おすすめの本総選挙」等、町民が図書に興味を持てるような特徴的取組を行います。

ウ 保育園、小中学校やボランティア団体等との協力を強化します。

・保育園、学校との協力

保育園、小中学校への団体貸出やテーマ別の資料提供、学校図書室と連携・一体化し、授業内容に対応した資料提供を行うとともに、図書館見学や職場体験の受入れ等、児童、生徒の活動の場の提供に取り組みます。

・ボランティア団体との協力

町内の読み聞かせボランティア団体による読み聞かせ会や、その他のボランティア団体の育成や活動・交流の場の提供に努めます。

エ 町民とともに成長する図書館を目指します。

・わかりやすい図書館運営

図書館が町民のニーズを運営に生かし、成長するため、意見箱設置やアンケート調査の実施など様々な方法で町民の声を把握し、反映させます。同時にホームページや広報誌、SNS[※]を活用し、町民への情報提供に努めます。

・職員の資質の向上

研修等を充実させ、職員の資質向上に努めます。

.....

※ブックスタート：自治体が行う0歳児健診などで、絵本を開く楽しい体験とともに、赤ちゃんとその保護者に絵本を手渡す活動。絵本を使って赤ちゃんに語りかけ、心ふれあうひとときを持つきっかけをつくる。

※SNS：Social Network Service（ソーシャルネットワークサービス）の略で、Web上で社会的ネットワーク（ソーシャル・ネットワーク）を構築可能にするサービス。

(2) 公民館のあり方

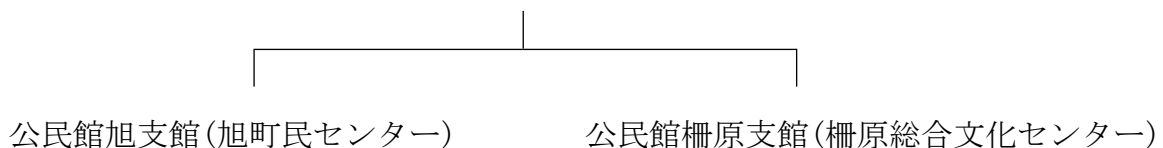
戦後の荒廃し混乱した社会状況の中で、新しい日本を築き上げるには教育の力が必要であり、その一つの核として公民館の設置が提唱され、郷土再建の拠点としようとするところから始まりました。公民館は、市町村その他一定区域内の住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とする社会教育施設です（社会教育法第20条）。少子高齢化、高度情報化の急速な進展などの社会情勢の変化を背景に、地域における公民館に求められる役割も変化し多様化する中、公民館は、地域の学習・文化・芸能等の生涯学習活動の拠点、地域コミュニティの情報共有の拠点、自然災害等発生の際の防災拠点としても大きな意味を持ち、今後の地域づくりにおいて重要な役割を担っています。

① 公民館機能の強化

公民館には、地域住民の学びの拠点であるとともに、地域の諸活動を支える高度なコーディネート機能が求められています。その機能を十分に果たすため、社会教育主事講習などの研修への参加機会の充実を図ります。また、公民館職員に人材を安定的に確保する必要があることから、公民館本館に専任の館長、支館に公民館主事の配置を検討し、生涯学習関連施設の連携・協力（ネットワーク化）を積極的に推進します。

- ・社会教育活動と地域住民組織との連携による地域課題の解決
- ・地域づくりのコーディネーター（集落支援員）の育成

美咲町公民館本館（中央公民館）



ア 中央公民館は美咲町公民館と改称し、町民の利便性の向上や生涯学習の拠点とするため原田地内へ移転し、図書館と一体化することを検討します。

イ 公民館旭支館である旭町民センターは、老朽化に伴い、旭義務教育学校が開校する令和5年4月以降、現在の小学校エリアに移転し、生涯学習の拠点とすることを検討します。

ウ 公民館柵原支館である柵原総合文化センターは、総合支所との複合的な役割を担い、さらには防災拠点として活用を進めています。今後、公民館として生涯学

習の拠点とすることを検討します。

② 公民館講座の充実

町民の様々な要望や現代的・社会的な課題解決に向けた社会のニーズに応えるべく、町の施設や教育機関等においては、様々な学習機会が提供されています。公民館講座には、町民の「知りたい」「学びたい」をサポートする多様な講座の開設が求められています。さらに、地域と学校の連携・協働を進める上で、公民館が地域と学校をつなぐ役割をも果たすことが期待されます。そのため、生涯学習人材バンクによる新たなサポート体制を構築するとともに、子ども向けの新たな講座を開催するなど、公民館の主催講座を充実させます。また、生涯学習活動を行う人の裾野を広げていくため、コロナ禍による新しい生活様式に対応したオンライン講座も含めた、新たな学習の場づくりを検討します。

ア 美咲町生涯学習人材バンクの設立

生涯学習に関する専門的な知識や経験、技能等を有している人材（教える人）を発掘し、その人材の情報を提供する人材バンクを設立します。町民の多様な学習活動（学ぶ人）を支援し、新たな講座の開設によって町民の「学びたい」に応えます。

イ 公民館主催講座のあり方

人材バンクにより、地域における生涯学習拠点である公民館の主催講座の講師として参画できる環境をつくり、多様な講座を用意し、高齢者学級及び婦人学級のさらなる充実を図ります。

また、地域学校協働活動と公民館活動との連携も視野に入れ、子どもに関する公民館主催講座を新たに開催します。学校教育では取り上げにくい公民館ならではの講座や、学校教育の補完・発展的な内容の講座を実施し、その講師として、大人だけでなく、中学生・高校生・大学生等の若者が積極的に参画できるよう働きかけます。小学生等にとっては近い将来のより良きモデルとして目標になり、中学生・高校生・大学生にとっても子どもたちが喜んでくれる姿を見ることができると、自己肯定感・自己有用感の向上等も期待できる取組です。

- ・新たな主催講座の開催

ウ 公民館施設ボランティア活動の推進

公民館職員のマンパワーを補い、参画するボランティア自身の生涯学習を推進するために、公民館施設ボランティアを募集します。公民館でのボランティア活

動そのものが生涯学習であり、町民が楽しみながら活動できる貴重な体験学習の場となり得ます。公民館施設ボランティアは小学生から大人まで広く募集し、活動内容は、町民参加の主催講座づくり・運営・チラシ作成・館内展示デザインなど、ボランティア一人一人の得意分野を生かした活動を行います。

エ いつでも、どこでも学習できる環境づくり

同じ時、同じ場所に集まる従来の公民館講座のかたちでは、時間と場所が限定され、日中は仕事に従事している年齢層等の参加が難しい状況にありました。また、コロナ禍により三密を避ける必要性から、多人数での公民館講座の実施が難しくなっています。そこで、インターネットで配信されている動画や、テレビで放送されている番組を紹介するなど、生涯学習に関する講座等の情報を提供し、「学びたい人」がいつでも、どこでも学習できる環境づくりへの取組を検討します。庁内関係部署、その他関係機関等との連携を図り、町民からの様々な要望、社会のニーズを把握しながら、多様な学習機会の提供に努めます。

- ・ I C T*活用のオンライン講座、配信動画、ケーブルT Vの活用

.....

※ I C T : Information and Communication Technology (情報通信技術) の略で、通信技術を活用したコミュニケーションを指す。情報処理だけではなく、インターネットのような通信技術を利用した産業やサービスなどの総称。

2 関係部署との連携・協働

生涯学習の関係部署及び関連団体との連携を強化し、情報の共有と発信を行うとともに、障がいのある人への情報提供や学習環境の確保・充実を図ります。

(1) 行政等の横断的な情報連携

情報化が一層進み、多様な課題をテーマにして生涯学習を志向する個人や団体に応え、情報連携を充実していくことが必要です。庁内（役場内）関係部署や社会福祉協議会、各自治会、各協働のまちづくり協議会等の団体でそれぞれ行われている事業内容を、生涯学習の大切な資源として共通認識して把握し、町全体として総合的に調和させ、連携を密にしながら学習機会の提供を支援していきます。

① 情報の一元化の推進

生涯学習は、行政の広い範囲、多岐にわたる部門で行われ、情報発信もそれぞれの部署から行われている状況です。事業を総合的にとらえて町民に提供していくために、全庁的なネットワークを構築し、情報収集と共有化に努めます。社会教育担当と小規模多機能自治担当、通いの場担当、広報担当を中心に情報の共有に努めます。社会教育担当の情報と小規模多機能自治担当を通じた各協働のまちづくり協議会等の情報の共有が大きなポイントになります。

② 情報の交流と講座等事業の検討・連携

地域課題や現代的・社会的な課題の解決に向け、各関係部署との情報の交流を密にしながら、必要に応じて会議等を開催し、必要な講座等事業の持ち方の検討を行います。例えば、通いの場と生涯学習講座・教室で介護予防や健康づくり事業、幼児健診と各図書館で読み聞かせ事業、また、歴史・文化を学ぶ講座と児童館で郷土学習などの連携です。

(2) 情報提供の工夫と相談体制の充実

町民の生涯学習支援に向け、行政、協働のまちづくり協議会等地域自治組織、教育機関、生涯学習関係団体等で行っているそれぞれの事業を把握します。町民が知りたい生涯学習の情報を的確に伝える等、学習相談体制を整えながらだれもが学習しやすい環境づくりに努めます。

① 学習情報発信のあり方の検討・工夫

「町広報みさき」や「図書館だより」等の紙面での発信のみならず、ホームページによる発信の充実に努めるとともに、マスコミや関係団体等への積極的な情報提供を

行う等、町民のニーズに合った情報発信のあり方についても検討します。

② 人材に関する情報の発信と人材の活用

町民の多様な学習ニーズに対応するため、様々な分野の知識や技術、技能を持って活動している人材の把握に努めるとともに、行政、協働のまちづくり協議会、教育機関等と連携した講座や研修会等を通じて指導者の掘り起こしを図り、その知識や技能を生かす体制づくりに努めます。

- ・美咲町生涯学習人材バンクの充実

③ 窓口の明確化等相談体制の工夫・充実

人材バンク登録の生涯学習指導者や活動団体、サークル、利用可能施設の紹介等、学習活動を展開する上で必要な情報を的確に提供できる相談体制の充実に努めます。

- ・公民館や社会体育施設利用団体等の活動団体の概要の整理
- ・活動団体への加入勧誘を含めた情報発信・相談対応
- ・ワンストップサービス（複数の機関や窓口に分かれていた手続きを、一度に行えるよう設計されたサービス）の確立

(3) だれ一人取り残さない包摂的な地域づくり

社会的包摂^{*}とは社会的排除の反対語であり、だれ一人取り残さないということを意味しています。障害者権利条約の批准や障害者差別解消法の施行後も踏まえ、その一生を通じて自らの可能性を追求しつつ、地域の一員として豊かな人生を送ることができるよう、保健福祉部局等とも連携・協働して地域における障がい者の学びの場を確保し、充実に図ります。（農業と福祉の連携『農福連携^{**}』も、自立に向けた取組の一つです。）

町内の障がい者（令和元年 約 1,000 人）及び保護者・関係者等のニーズを把握するため、関係支援団体等の協力を得ながら情報を収集します。障がい者の各ライフステージにおける学びを支援し、障がい者の地域や社会への参加を促進し、学校卒業後の障がい者が地域で自立して生きるための力を生涯にわたり維持・開発・伸長するため、福祉施策と連携して各種取組を拡充させていきます。町生涯学習・社会教育担当、町障がい者学習支援担当、公民館職員、社会教育委員、特別支援教育関係者、障がい福祉関係者等による地域の障がい者の様々な学習機会等の情報の整理・共有の場を設定し、また、それらの関係者による研修会実施や相互の会議への参加促進を図ります。

.....

※社会的包摂（しゃかいてきほうせつ）：社会的に弱い立場にある人々をも含め住民一人一人、排除や摩擦、孤独や孤立から援護し、社会（地域社会）の一員として取り込み、支え合う考え方のこと。

※農福連携：障がい者等が農業分野で活躍することを通じ、自信や生きがいをもって社会参画を実現していく取組。障がい者等の就労や生きがいの場を生み出すだけでなく、高齢化が進む農業の新たな働き手の確保にもつながる。

【推進方針 3】文化創造活動の振興と文化財の保存・活用

文化施設の利用促進や充実を図るとともに、文化団体等の活動を支援し、町民の文化創造活動の振興を図ります。関係団体、地域住民等と連携し、地域固有の文化資源を生かした活動や新たな創造活動の活性化を図り、文化を核とした、楽しみ、感動できる環境づくりを推進するとともに、将来の地域文化の担い手の育成を行います。

また、子どもたちをはじめ、より多くの町民が郷土の文化遺産に触れ、学び、親しむことができる機会の充実を努め、文化財の保存・継承と活用を図ります。

(1) 自主的・創造的文化活動の支援

町民の文化活動は町民自らが自由に、あらゆる場所、あらゆる機会を利用して行われる必要があります。そのため、自主的に文化活動を行い、その成果を発表する場や機会を提供します。また、文化的な講座を開設し、文化活動を広げます。

(2) 文化交流の促進と人材の育成

他市町村の文化団体等を招いたり地元の優れた人材を派遣しながら、文化交流を促進します。また、創作や発表の場を提供し、地元アーティストを育成します。

文化連合会は、芸術文化の発展及び情緒豊かな町民文化の向上を目指し、各地域の文化協会と連携を図り、文化交流を進めています。また、記録保存のために冊子を制作するなど、芸術文化の次世代への継承にも力を入れています。

(3) 郷土の文化財の活用

郷土の歴史や文化を理解することは、郷土を愛し誇りを持って心豊かな生活を送ることができ、魅力ある地域社会を創造することにつながります。そこで、郷土の貴重な文化財を保護し、収集・保存をしていきます。また、関係施設の魅力化を進めながら、文化財資料の活用促進を図り、文化財保護の大切さを町民に啓発するとともに、伝統文化行事などを後世に引き継ぐように努めます。

① 文化財保護委員の活動

文化財保護委員会は、美咲町文化財保護条例に基づき、文化財保護行政を進めていく上で、専門的知識を必要とする事項に関する諮問機関として設置されています。主な任務は、教育委員会の諮問に応じて文化財の保存及び活用に関する重要な事項を審議することです。そのための調査や研究等の活動を行っています。現在、町内各地域から 12 人が委員に委嘱され、活動しています。地域の歴史や文化などの正しい理解のために、有形・無形にかかわらず特に価値の高いものを文化財に指定し、文化財保護の重要性を発信していきます。

② 美咲町指定文化財一覧表

◎国指定重要文化財

地域名	指定種別	名 称	員数	指定年月日	所 在 地
柵 原	建造物	本山寺本堂	1 棟	T12. 3. 28	定宗
		本山寺三重塔	1 基	S55. 12. 18	
	建造物 (石造美術)	本山寺宝篋印塔	1 基	S31. 6. 28	

◎岡山県指定重要文化財

地域名	指定種別	名 称	員数	指定年月日	所 在 地
中 央	工芸	鰐口	1 口	S34. 3. 27	両山寺
	無形民俗	境神社及び八幡神社の獅子舞		S40. 2. 24	境、大埴和西
	彫刻	木造神像文殊大明神坐像	1 軀	S40. 6. 16	越尾
	建造物 (石造美術)	石造五智如来坐像	5 軀	S40. 6. 16	両山寺
	彫刻	獅子頭	1 軀	S49. 5. 31	大埴和西
	有形民俗	八幡神社の歌舞伎舞台	1 棟	S51. 3. 31	
	無形民俗	二上山護法祭		S52. 4. 8	両山寺
	史跡	唐臼墳墓群	4 基	S63. 4. 1	打穴西
柵 原	建造物	本山寺常行堂	1 棟	S34. 3. 27	定宗
		本山寺靈廟	4 棟	S34. 3. 27	
		本山寺長屋	1 棟	S34. 3. 27	
		本山寺仁王門	1 棟	S34. 3. 27	
		本経寺本堂 付棟札	1 棟・1 枚	S37. 4. 3	吉ヶ原
	建造物 (石造美術)	石造宝篋印塔	1 基	S34. 3. 27	定宗
		石造六角型舍利塔	1 基	H4. 4. 3	
	史跡	月の輪古墳		S34. 9. 15	王子、飯岡
	工芸	木造鬼面	1 面	S48. 5. 15	定宗
	考古資料	月の輪古墳出土品	一括	S59. 4. 10	飯岡
	絵画	絹本著色両界曼荼羅図	2 幅	H4. 4. 3	定宗
板絵観世音菩薩三十三身応原図及び 板絵不動・毘沙門図		35 枚	H11. 3. 16		

◎美咲町指定重要文化財

地域名	指定種別	名 称	員数	指定年月日	所 在 地
中 央	建造物 (石造美術)	宝篋印塔	1 基	S53. 5. 22	原田
		宝篋印塔	1 基	S53. 5. 22	錦織
	古文書	光後玉江にかかる古文書 19 冊並びに付属書類 28 点		S53. 5. 22	
	彫刻	金剛力士像	2 軀	S57. 7. 14	両山寺
	建造物 (石造美術)	石造道標	1 基	S57. 7. 14	打穴中
		宝篋印塔	1 基	S58. 9. 12	大坪和東
	歴史資料	元禄年中版木・寺印・享保年中版木	4 点	S58. 9. 12	錦織
史跡	諏訪古墳群		S62. 3. 6	原田	
旭	無形民俗	黒岩の護法祭		S63. 3. 31	上口
		近実の念仏踊		S63. 3. 31	南
		築瀬の念仏踊		S63. 3. 31	西川上
		八柳の念仏踊り		H10. 6. 23	南
柵 原	建造物 (石造美術)	金毘羅山 宝篋印塔	1 基	H6. 3. 1	定宗
		本山寺堂下 宝篋印塔	1 基	H6. 3. 1	
		観音林 宝篋印塔	1 基	H6. 3. 1	大戸下
		本山寺 阿弥陀石仏群	6 軀	H6. 3. 1	定宗
		元禄の道標	1 基	H8. 4. 1	吉ヶ原
		石の宝物殿	1 基	H8. 4. 1	吉ヶ原

◎岡山県指定天然記念物

地域名	名 称	樹 齢	樹 高	目通り	指定年月日	所 在 地
中 央	二上杉	1,000 年	40.0 m	7.0 m	H17. 3. 11	両山寺

◎美咲町指定天然記念物

地域名	名 称	樹 齢	樹 高	目通り	指定年月日	所 在 地
中 央	二上神社の大杉	1,000年	35.0 m	6.3 m	H9.7.1	両山寺
旭	江与味の八幡宮社叢	(400年)	m	m	S63.3.31	江与味
	北の一本杉	400～500年	27.0 m	5.1 m	S63.3.31	北
	湯田八幡宮の樹林	(400年)	m	m	H10.6.24	里
柵 原	高城のエノキ	300年	21.0 m	4.7 m	H7.9.1	高城
	荒神のムクノキ	300年	26.5 m	3.3 m	H7.9.1	高下
	本山寺のカゴノキ	360年	14.0 m	3.1 m	H7.9.1	定宗
	安井の一本杉	330年	21.0 m	4.0 m	H7.9.1	安井
	飯岡の大ツバキ	230年	10.5 m	1.6 m	H21.1.14	飯岡
	八神のカゴノキ並びに衣岩	200年	12.3 m 11.8 m	2.55 m 1.9 m	H25.3.1	八神
	(衣岩部分)	高さ 2.5m 幅 4.5m 長さ 6.5m 高さ 4.0m 幅 5.0m 長さ 10.0m				
	荒神の鹿子の木	270年	18.50m		H27.3.10	高下

◎登録有形文化財

地域名	登録種別	名 称	員数	登録年月日	所 在 地
柵 原	建造物	旧片上鉄道吉ヶ原駅舎	1棟	H18.3.2	吉ヶ原

(4) 資料館のあり方

資料館では、郷土の歴史や偉人の功績を知ることができる展示や、伝統文化を学習できる体験教室が行われています。貴重な歴史的資料を保存するだけでなく、触れ合いを通じて郷土のことを知ってもらい、郷土への愛着と誇りを育てていきます。

① 岸田吟香記念館

岸田吟香記念館は、日本の新聞界の先駆者として、また、辞書の編纂・目録の調剤など多彩な分野で知られた岸田吟香に関する資料を展示している記念館です。岸田吟香の功績を後世に伝承するため、郷土学習講座の開催、歴史ボランティアガイドの育成など環境を整え、あさひ生き活き拠点の魅力の一つとして位置づけます。

- ・郷土学習講座の開催
- ・中高生ボランティアの育成

② 北和気郷土資料館

北和気郷土資料館は、平成9年に旧北和気支所の一部を北和気老人いこいの家として改築した建物を平成18年に郷土の歴史、民俗等に関する資料を保存公開し、郷土意識の高揚及び文化の振興を図ることを目的として設置されました。現在は、町内外から年間3,000人の来場者があり、伝統ある百々人形の制作、普及を図るなど、地域の歴史を守る重要な施設として、また、地域コミュニティの拠点としても重要な役割を担う施設となっています。

③ 月の輪収蔵庫

月の輪収蔵庫は、昭和49年に建造され、美咲町飯岡地内より出土した埋蔵文化財を収蔵し、保護保管するため、町立埋蔵文化財収蔵庫として、月の輪古墳の出土品(岡山県重要文化財)を中心に旧柵原町内発見の考古資料を発掘当時のパネル写真とともに展示し、発掘記録映画を公開しています。

(5) 天文台のあり方

柵原地域は、平成6年夏の全国スターウォッチングで星座がよく見える場所として全国9位に選ばれた経緯があります。それを受けて星の観測や学習といった天文教育の拠点として、県北最大の望遠鏡を備える「さつき天文台」が平成7年度に開館しました。星については、告知放送や広報みさきで町民の皆さんに見える時期やポイントをお知らせしています。しかしながら、さつき天文台は毎週火曜日(団体のみ)、土曜日に開館しているものの利用頻度は低迷しており、開館日、開館時間など、現状に即した運営の見直しを検討する必要があります。

夜空を見上げれば、美咲町のどこにいても美しい星が眺められます。引き続き天体の情報等を広報みさきや告知放送でお知らせし、「星のきれいなまち美咲町」をPRしていくとともに、行財政改革推進本部会議の方針に照らしながら天文台のあり方を検討していきます。



【推進方針 4】健康づくりと生涯スポーツの推進

全ての町民がいつでも、どこでも、いつまでも安全にスポーツに親しみ、スポーツを楽しみ、スポーツを支え、スポーツを育てる活動に参加することができるよう、豊かなスポーツライフの構築と気軽にスポーツに親しむことができる機会の創出などに取り組みます。

近年、食生活の偏りやコロナ禍による運動不足、不規則な生活による睡眠不足やストレスなど、社会環境の変化に伴い健康への不安が高まっています。健康を保持・増進するためには、食生活や栄養バランス、スポーツによる身体活動など健康に関する生活習慣や生活環境を整えることが大切です。運動量が多い人はそうでない人と比較して、循環器疾患やがんなどの発症リスクが低いことがわかっており、最近では高齢者の運動機能や認知機能の低下を予防することも明らかになっています。

また、スポーツは健康及び体力の増進のみならず、心身の健全な発達、精神的な充足感の獲得、自立心等に効果があると言われていています。特に青少年期におけるスポーツ活動は、体力を向上させるとともに、他者を尊重し、これと協働する精神、公正さと規律を尊ぶ態度や精神力を培い、実践的な思考力や判断力を育むなど、人格の形成に大きな影響を及ぼします。

日常的にスポーツに親しみ、スポーツを楽しみ、またはスポーツを支える活動に参画することのできる機会が確保されなければなりません。

(1) 生涯にわたる健康づくりとスポーツの振興

町民だれもが、それぞれの体力や年齢、技術、興味、目的に応じて、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会の実現を目指します。

① 健康づくりの推進

ア 全ての町民が心身ともに健康で暮らせるよう、各種講座や学習機会において健康の保持・増進のための知識の普及、啓発を図ります。

イ 健康教室やスポーツ教室、出前講座などを活用し、一人一人の実態に応じた効果的な生活、運動指導の実施に努めます。

ウ 生涯学習、社会参加、生きがい等の事業を推進します。趣味や教養講座、ボランティア活動による生きがいと社会参加による健康づくりに努めます。

② ライフステージに応じたスポーツの推進と環境整備

ア スポーツを行うことが困難な人に配慮しつつ、子どもから高齢者まで、いつでも、どこでも、だれとでも気軽にスポーツに親しむことができるよう、総合型地域スポーツクラブの育成と、地域の特色を生かしたスポーツを推進します。

イ スポーツ団体及び教育委員会・庁内（役場内）関係部署・社会福祉協議会等の団体間の連携に努め、高齢者や障がい者が気軽にスポーツ活動へ参加したり、若者などを含む多世代が交流・コミュニケーションを図ることができる場を設けたりするなど、世代を超えたスポーツ交流を推進します。

ウ ニュースポーツやレクリエーション活動などの先進事例等を収集し、その情報発信、指導者の育成に努めるとともに、町内におけるスポーツ活動が充実するよう、スポーツ団体等が連携、協働できる体制を整備します。

③ 学校・家庭・地域における子どもの運動、スポーツ機会の創出

ア 子どもの体力、運動能力の向上に向けた学校体育に関する活動の充実、放課後や土日のスポーツ活動等、学校・家庭・地域が連携した取組や、運動や外遊びを行う中でスポーツの楽しさを実感させます。スポーツ活動を通じて運動習慣の定着、生活習慣の改善につながるよう、子どもの体力・運動能力の向上を図ります。

イ スポーツ少年団活動等を通じて子どもたちの育成を図るため、スポーツ少年団の指導者に対して研修会を開催するなど、スポーツ少年団の活動を充実します。

ウ 家庭において、子どもがスポーツに親しむ習慣が促進されるよう、学校・家庭・地域が連携・協働して、親子でスポーツに親しむ機会を充実させるなど、運動・スポーツの必要性について、保護者に対する普及、啓発に努めます。

④ 町民が主体的に参画するスポーツ環境の充実

ア スポーツ活動の活性化に向け、スポーツ推進委員に対し研修会を開催したり、障がいの有無を問わずだれもがスポーツに参加し、親しむことができるよう、町民のニーズに応じたスポーツ推進委員の活動を充実します。

イ 日常的に行われるスポーツ団体の活動に参加できたり、スポーツイベントに積極的に関われる環境を醸成することにより、町民が主体となったスポーツ環境を整備します。

ウ 全ての人が安全かつ快適にスポーツを楽しむことのできる施設の充実、統廃合を含む学校体育施設の開放等、スポーツ施設を有効活用します。

⑤ 障がい者スポーツの環境づくりと理解の促進

ア 障がい者が気軽にスポーツに親しみ、楽しみながら参加できる教室等の実施と環境の充実を図ります。

イ パラスポーツ競技の一つ「ボッチャ」など、障がい者スポーツ体験会や催し物を開催し、障がいのある人もない人も一緒にスポーツの楽しさに触れ、スポーツの魅力や価値を共有する機会を創ることで、共生社会の実現に寄与します。

⑥ スポーツ協会の活動

町内関係団体との連携、協力のもと、町民がスポーツに参加できる機会を提供するとともに、指導者の育成などスポーツの裾野を広げる役割があります。主にスポーツの普及・振興に寄与しているスポーツ団体の活性化につなげるため、各団体における若い世代の協力と参加を促進し、さらなる活動の拡充や広報活動に努めます。

⑦ スポーツ推進委員の活動

スポーツ推進委員は、美咲町におけるスポーツの推進のための事業の実施に係る連絡調整や、町民に対するスポーツの実技の指導、その他スポーツに関する指導及び助言等を行っています。スポーツ推進委員の活動が広く町民に周知されるよう、広報活動の強化を図ります。

また、スポーツ推進委員の資質向上に向け、障がい者スポーツやだれもが気軽に取り組めるニュースポーツを推進するための研修を実施するなど活動を支援します。

⑧ 総合型地域スポーツクラブの活動

総合型地域スポーツクラブは、日常的に活動の拠点となる施設を中心に、地域住民により自主的・主体的に運営されている公共性のある非営利組織です。多世代・多項目・多志向に対応できるように、ある特定の種目だけでなく、いくつかの種目でレベルや興味に応じてプログラムが選べるように構成されています。町民だれもが、いつでも、どこでも、気軽に、いつまでもスポーツに親しめる土壌づくりを行い、体力向上、医療費削減、地域コミュニティ再生、そして競技力向上へとつなげていきます。

- ・ 夢咲クラブ（中央地域）
- ・ NPO法人美咲町 柵原星の里スポレク倶楽部（柵原地域）

⑨ 美咲町社会福祉協議会の活動

社会福祉協議会は、地域福祉活動の支援、介護サービスの実施、障がい者や高齢者の見守り活動、福祉教育の推進など、多様な福祉ニーズに対応するため幅広く事業を展開しています。多岐にわたる取組の中で、地域での健康づくりにおいては、地域住民主体で実施する「ふれあいサロン※」や「通いの場※」を推進しています。運営の支援や体操ボランティアの活動支援を行うなど、高齢化の進む地域社会の健康維持に重要な役割を担っています。

.....

※ふれあいサロン：地域の健康・生きがいを目的に、身近な地域を拠点（主に自治会単位、常会単位）として、参加者とボランティアが一緒になって企画し、住民主体で運営していく仲間づくり、ふれあい交流の場。

※通いの場：閉じこもり防止や高齢者の居場所づくりのため、地域の高齢者が定期的に集まり、様々なアクティビティを通じて仲間と楽しみ、介護予防に取り組む活動の場。

(2) 社会体育施設のあり方

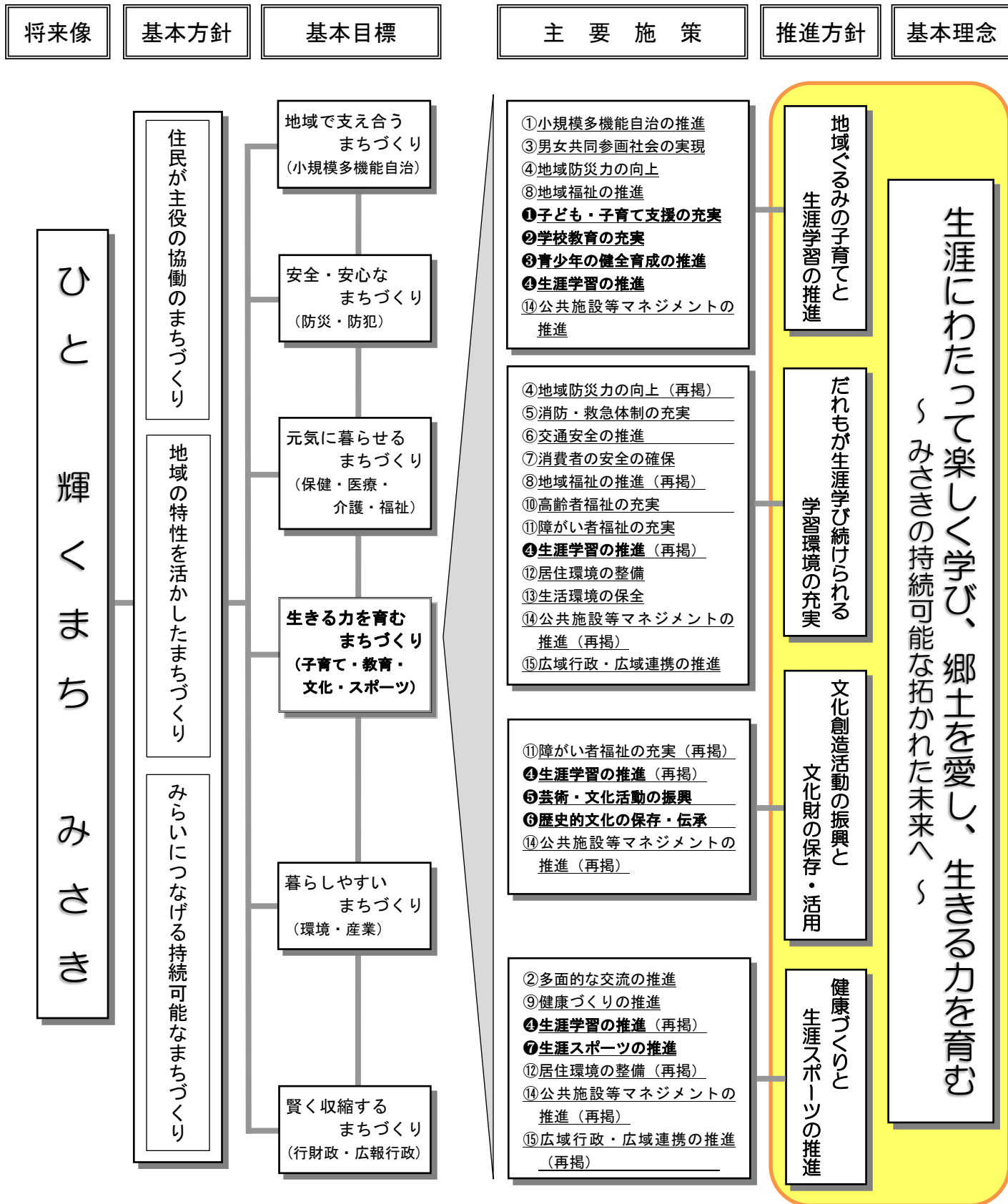
中央運動公園等公共施設の中には、設置から30年以上が経過しているものもあり、老朽施設をはじめ危険箇所が想定される施設については改修・撤去が必要になっています。「美咲町公共施設等総合管理計画」により、社会体育施設のあり方について見直しを検討します。

- ・各小中学校のグラウンド、体育館については、休日や夜間における社会体育施設としての一般利用を促進し、体育施設の集約と稼働率向上を図ります。
- ・中央運動公園武道館については老朽化に伴い、行財政改革推進本部会議の方針に照らしながらあり方を検討していきます。
- ・中央児童公園施設の設備について、ローラースライダーなど危険が指摘された遊具等は撤去し、安全な遊具の整備を検討します。
- ・柵原総合グラウンド、大戸国民体育館については令和6年4月開校予定の柵原義務教育学校のグラウンド、体育館と共有することにより、廃止を検討します。

3 計画の体系

第三次振興計画

生涯学習推進計画



第4章 施策の展開

この章では、美咲町が目指す生涯学習社会の実現に向けた施策を主要施策ごとに整理します。

1 施策展開の基本的な考え方

基本理念である『生涯にわたって楽しく学び、郷土を愛し、生きる力を育む～みさきの持続可能な拓かれた未来へ～』の実現に向け、「美咲町第三次振興計画」に掲げる6つの基本目標のうち、「生きる力を育むまちづくり」を達成するための7つの主要施策(①～⑦)、それら以外の生涯学習につながる15の主要施策(①～⑮)を実施し、各主要施策に関連した事業に取り組みます。

2 施策の取組

主要施策ごとの生涯学習に関連した主な取組について、次のとおり整理し、具体的な目標については「別表 ○目標指標 (P57～)」に示します。

①子ども・子育て支援の充実

- ・安心して子育てできる環境づくり
- ・母子保健の充実
- ・保育環境の整備
- ・家庭・職場での子育てへの支援
- ・子どもを育てる地域づくり

主な取組	内容
育児相談	育児の悩み等について、妊娠届や赤ちゃん訪問、愛育委員、民生委員・児童委員活動を通じて相談しやすい環境づくりを進め、育児不安の解消と育児支援を行う。
母子クラブ等支援事業	育児不安や児童虐待、朝ご飯を食べない子どもや孤食等の早期発見と軽減のため、地域ぐるみでの子育て支援や小中学校での食育を進める。
保育事業	町立保育園4施設(中央かめっこ保育園、旭保育園、柵原西保育園、柵原東保育園)及び広域入所による保育を行う。
地域子育て支援拠点事業(地域子育て支援センター)	町内3施設(中央・旭・柵原地域子育て支援センター)で、家庭で保育をされている親子の交流や、育児相談等を行う。

児童館の運営事業	地域の遊び場として、町内3施設（中央・旭・柵原児童館）により、18歳未満の児童の心身の健全育成を図る。
放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）	保護者が、就労・疾病等の理由により、日中、保護者が家庭にいない児童を対象に、適切な遊びや生活の場を提供し、健全育成を図る。
保育園児への英語指導	幼児期から英語に親しみを持たせることで、英語の楽しさや興味を持てるよう、町内保育園で定期的に英語指導を行う。
みさき子どもまつり	「美咲子育て支援ネットワーク」が中心となり、就学前の子どもと家族を対象に、交流の場・親子ふれあいの場として開催する。
赤ちゃん出合い・交流事業	小学校高学年、中学生及び高校生を対象に、赤ちゃん講座等の事前学習や、乳幼児等と直接触れ合う機会を、町内保育園での職場体験やボランティア等として行う。
母子クラブと中学3年生との交流会	思春期の中学3年生と、母子クラブや保育園の乳幼児と保護者の交流や、触れ合いを通じて、赤ちゃんや子育ての理解を深める。
親子料理教室	健全な食事環境を通じた家族のだんらんの大切さや食事の楽しさを学べる講習会や、親子や親同士の交流事業を通じて、子どもの望ましい食習慣の定着と、食を通じた心の健全育成を図る。

②学校教育の充実

- ・生きる力を育む教育の推進
- ・小中一貫教育の推進
- ・義務教育学校の新設
- ・学力向上の推進
- ・体育・運動部活動の支援
- ・地域に開かれた学校づくりの推進

主な取組	内容
学力向上の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・岡山型学習指導のスタンダードに基づく授業改善により、児童生徒が主役となる授業づくりを進める。 ・美咲町統一基礎テスト（小学校）により、基礎基本の定着を図る。 ・全国及び県学力学習状況調査の結果分析により、課題の明確化と、改善プランのPDCAを実施する。
放課後学習サポート事業	小中学校で放課後等に支援員を配置し、補充的な学習等により、学習内容の定着を図る。
体力向上の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果分析により、課題の明確化と、改善プランのPDCAを実施する。 ・外部指導者による「めだかプロジェクト（水泳教室）」や「学校体育支援事業（体育授業・運動部活動）」を行い、児童生徒がスポーツの楽しさ、爽快感、達成感等を体験する機会を充実することにより、生涯にわたりスポーツに親しむ基礎を培うとともに、体力の

	向上を図る。
外国青年招待招致事業	外国語指導助手（ALT =Assistant Language Teacher）を各中学校区に配置し、児童生徒が生きた英語に触れることにより、聞く力やコミュニケーション能力の育成を図る。
イングリッシュキャンプ	外国人ALTや大学生を講師に、小学校4年生から6年生を対象とし、宿泊をしながら、生活を通じて英語に親しむことを目的としたキャンプを実施する。
英会話教室	旭地域の小中学校を英語特区に指定するなど、子どもの教育の充実を図るため、住民の英語への関心や英語力の向上と異文化理解・異文化交流を深め、学習活動や交流活動等の機会を提供する。
学びのポイントラリー	町や各種団体、NPOが地域で実施している子どものための教育プログラムを紹介するとともに、多様なプログラムへの参加を促す。
コミュニティスクール事業	保護者や地域住民等から構成する「学校運営協議会」を設置し、学校運営の基本方針の承認、教育活動について地域の声を学校運営に反映し、よりよい学校づくりを行う。
地域学校協働活動の充実	幅広い地域住民の参画により、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う。
放課後子ども教室	放課後や週末に、安全・安心な子どもの居場所をつくり自主的に学ぶ意欲を養うため、地域住民やNPOの協力により、学校の教室や公民館等で家庭学習の支援を行う。
土曜日教育支援事業	地域の人材の活用を図り、子どもがより多くの人とつながり、学習や生活体験を通じて健やかに成長できるよう、土・日曜日、祝日を利用して学習的体験活動を行う。
家庭教育支援事業（親子応援学習プログラム）	これから親になる若い世代、子育て中の親や孫育て期の祖父母までの幅広い世代を対象にした参加型学習プログラム（岡山県教育委員会作成）を活用し、参加者同士の話し合いや交流により子育てに必要な知識や能力を高め、家庭教育の向上につなげる。
三世代交流事業	旭地域の9つある地区ごとに、中学生が自主的に意見を出し、小学生や保護者、地域の大人と協働しながら地域に役立つ活動を経験することで、「他人とともに協調、思いやる心や感動する心」等、豊かな人間性を育て、思考力・判断力・表現力を養う。

③青少年の健全育成の推進

- ・子ども・若者の健全育成の推進
- ・見守り活動の推進
- ・社会活動参加の推進
- ・家庭教育の推進

主な取組	内容
子ども・若者育成支援計画の策定	子ども・若者のひきこもり、ニート等の社会性を育み自立を支援するため、基本的な考え方や方向性、対策を示す計画を策定する。
子どもの見守り活動の推進	「美咲町青少年育成活動連絡会」を中心として、青少年育成運動推進員や青少年相談員による地域における子どもの見守り、夏祭り巡回補導、小中学校訪問、夏休みキッズスクールの開催等、子どもたちの健全育成を図る。
キッズスクール	夏休み期間中、小学生を対象として、さまざまな体験学習を行う。 (対象地域：中央、柵原)
あいさつ運動の推進	豊かな人間関係と住みよい生活環境を築くため、子ども同士はもとより、地域の大人が率先して出会った人に声をかけることで、地域のコミュニケーションの活性化を図る。
美咲町スポーツ少年団活動の推進	地域住民の指導と支援により、子どもたちがスポーツを楽しみ、野外・文化・社会活動等を通じて協調性や創造性を養い、社会のルールや思いやりの心を育てる。
明るい家庭づくり作文	家庭づくりや家庭教育についての意識の向上を目指すことを目的として、「明るい家庭づくり」「地域とかかわる家庭づくり」等をテーマとした作文を広く募集し、審査後、岡山県、美作地区で受賞された作品の冊子を作成し、小中学校へ配布する。
規則正しい食事の推進	「早寝・早起き・朝ごはん」1日3回の規則正しい食事をするよう、「食」に関する知識と、バランスの良い「食」を選択する力を身につけるための学習機会を充実する。
成人式の開催	新成人の新たな大人の仲間入りを祝し、社会人としての自覚を促すとともに、郷土への愛着と誇りを持って、地域社会の一翼を担っていくよう期待を込めて、成人式を開催する。

④生涯学習の推進

- ・生涯学習計画の推進
- ・生涯学習情報の提供
- ・学習内容・活動機会の充実
- ・学習成果の活用
- ・ボランティア活動の推進
- ・指導者・団体の育成
- ・読書活動の推進
- ・図書館機能の充実
- ・図書館の維持管理と運用

主な取組	内容
生涯学習推進計画の策定	個人の人生をより豊かにするとともに、自主的・自発的な学びを通じて自らを高め、学習の成果を地域に還元することで、心豊かで住み良いまちづくりを実現していくため、基本的な考え方や方向性を示す計画を策定する。
生涯学習人材バンク	<ul style="list-style-type: none"> ・専門的な知識・技能・経験を持っている人や、学習成果を生かしたい人の情報を蓄積した生涯学習人材バンクを設置し、生涯学習活動をしたい住民と、専門知識や技能、技術を持つ個人や団体との橋渡しをする。 ・各種団体が充実した活動を続けられるよう、指導員の育成や資質の向上を図り、団体間の連携に取り組む。
高齢者対象の講座	教養の向上と健康の増進及び時代に適応した社会感覚と知識を深めることにより、日々の暮らしを有意義に送り、暮らしの中に健康の保持・増進に努めながら、生きがい・元気を育てていくことを目的に各地域で実施する。
女性対象の講座	一人一人が個性と能力を発揮し、日々の暮らしを有意義に送り、「自分らしく生きる」ことを考えるきっかけづくりとして、生きがい・教養・趣味や活動の講座を開催。様々な分野における女性の活躍により地域を盛り上げるとともに、常に心身について関心を持ち、積極的に健康の保持・増進に努めることを目的に開催する。
子ども対象の講座	子どもたちが学校では学べないような地域学習や講座を用意して、子どもたちが興味を持ち、公民館で楽しく学べるような講座を開催する。
障がい者対象の講座	障がいのある方の生涯にわたる学習を支援するため、障がいのある方が参加できる講座の開催など、自治会や関係各機関と連携して新たな学習の場づくりの検討を進める。
郷土みさきの星空学習	子どもたちや地域住民が天体観測を体験したり、郷土の星空を見上げる機会を多く持つことで、宇宙や物理・科学・環境等への興味につなげ、豊かな自然観を育む。
お達者さん派遣事業	地域のお達者さんを登録し、地域から依頼があったときに派遣する、「地域出前講師」を派遣し、サロン等の活動支援を行う。
災害ボランティア養成講座	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉協議会が実施する災害ボランティア養成講座と連携し、災害時の支援活動として“災害ボランティア”が知られるようになった中で、備えとして被災者支援において大切な考え方、基礎的な内容を学習する機会を設け、ボランティアリーダーになれる人材を集約、育成していく。 ・美咲町社協が推進する災害時支援は暮らしの支援であり、平時から防災、減災を切り口に地域づくりを進められる人材を養成し、地域福祉を推進する。

夏のボランティア体験 (夏ボラ)	ボランティア活動に関心があっても“きっかけ”がない中高生を対象に、社会福祉協議会と連携し、夏休み期間を利用して参加者を募る。ボランティア体験を通じて社会福祉への理解を深め、様々な出会いの中で「ともに生きていく」という視点を考える機会をつくる。
ジュニアボランティア 養成講座	社会福祉協議会と連携し、ボランティア活動に関心のある小学生（4～6年生）を対象に、実践的なボランティア活動の機会を設け、身近な地域での自主的な活動につなげる。子どもたちが楽しみながら参加し、福祉や社会貢献活動への意識の醸成を図る。
子ども読書活動推進計 画の策定	自らが、成長や興味に応じて本の楽しさを発見し、学び考え、生きる力や豊かな情操を育むことができる子どもの育成をめざし、基本的な考え方や方向性を示す計画を策定する。
ブックスタート事業	赤ちゃんと保護者が絵本を介して心ふれあうひとときを持つきっかけづくりを目的に実施している。0歳児（3歳6ヶ月）検診時、絵本を開く楽しい体験と一緒に、温かなメッセージを伝え、絵本が入ったブックスタートパックを手渡す。
絵本の読み聞かせ事業	保育園（子育て支援センター）や児童館で、親子の触れ合いの機会をつくるため、絵本の読み聞かせを行うとともに、親同士の交流を進める。また、読み聞かせに適した絵本の選定や貸出、ポイントを押さえた読み聞かせを行う。
図書館サービスの充実	だれもが町内どこでも読書の楽しさが味わえたり、必要な情報が得られたりするように、図書館サービスの充実を図る。
これからの図書館の在 り方（方針）の策定	従来の資料（図書・雑誌や視聴覚資料）の提供中心のサービスに加え、子育て支援や教育的支援、生涯学習支援等の観点から、これからの既設図書館サービスの目指すべき方向と、それを実現するための方策について検討する。
図書館整備基本構想の 策定	中央図書館、旭図書館、柵原図書館について、管理運営や利便性、経済性等の観点から、施設整備の方向性を検討する。

⑤芸術・文化活動の振興

- ・芸術・文化活動の推進
- ・芸術・文化体制の充実
- ・芸術・文化に親しむ環境づくり

主な取組	内容
文化芸術活動の促進	文化協会への支援や各種文化芸術団体等への活動を支援するとともに、文化交流を促進し、人材の育成を支援する。
さくらのうた	町木である「さくら」をテーマにした短歌、俳句、川柳を広く募集し、郷土への愛着を醸成するとともに、日本の伝統文化である短詩型文学の振興に寄与する。

⑥歴史的文化の保存・伝承

- ・文化財の保存
- ・文化財の活用
- ・歴史・文化への意識高揚
- ・施設の充実

主な取組	内容
文化財等の保存の推進	国・県、所有者、また住民との協働による文化財の適切な管理・保存を進める。文化財保護委員による文化財の研究を支援する。史跡・遺跡については、保存を図りながら、観光資源・地域資源としての活用を図っていくため、史跡・遺跡への進入路や休息所等の整備、案内看板の設置等、観光客や学習者の受け入れ体制を整える。
住民による保存・継承活動の振興	町内の貴重な歴史・伝統文化を伝えることのできるボランティア等、人材の発掘・活用に努めるとともに、同様の活動を行う団体等の支援に取り組む。年中行事・イベントの魅力づくりや、ふるさと学習といった生涯学習機会の充実等、観光交流や教育・学習と一体となった歴史文化の継承・振興を図る。民俗芸能の継承を図るため、継承者の育成を進める。町内の貴重な歴史・伝統文化を子どもから大人まで分かりやすく伝えることのできる広報活動に努める。
町史編纂事業	旭町誌と柵原町史、中央町誌民俗編・地区誌編・資料編は発刊済みであり、中央町誌通史編は令和3年度の発刊を目指す。美咲町史については引き続き資料の収集・整理を進める。
両山寺護法祭の国重要無形民俗文化財の指定	両山寺護法祭について、確実に次世代に継承していくため、国重要無形民俗文化財の指定に向け、民俗文化財調査を行う。

⑦生涯スポーツの推進

- ・スポーツ活動の推進
- ・指導者・組織の育成と支援
- ・青少年の健全育成
- ・住民交流の推進
- ・競技スポーツの振興
- ・生涯スポーツの振興
- ・スポーツ合宿の誘致
- ・体育施設の整備拡充と有効活用
- ・合宿施設の整備

主な取組	内容
生涯スポーツ推進計画の策定	子どもから高齢者、障がい者まで、全ての住民が気軽にスポーツに関わりをもち、健康増進や生きがいにつなげ、スポーツを通じた交

	流を活発にすることで、活力のある住み良いまちづくりを実現していくため、基本的な考え方や方向性を示す計画を策定する。
総合型地域スポーツクラブの運営支援	総合型地域スポーツクラブとスポーツ推進委員、スポーツ協会等の関係団体との連絡調整等の支援を行い、地域を巻き込んだスポーツ振興に取り組む。
美咲町スポーツ少年団活動の推進	(再掲) P41
みさきっこ体育教室	幼児から小学生を対象に、マット・とび箱・鉄棒・縄跳び・ボール運動の基本的な技の習得と「からだづくり」「こころづくり」を進める。
町内外住民のスポーツ交流の推進	「美咲チャレンジロードレース大会」等、多様なスポーツイベントにより、町内外の人々との多様な交流を促進する。
多世代参加型イベント	地域住民主体の実行委員会による「みさき町民大運動会」等、三世代交流に取り組み、町民相互のふれあいやつながりを支援する。
高齢者や障がい者のスポーツ交流の推進	高齢者や障がい者が一緒に参加できるスポーツイベントを開催し、そのイベントにボランティアを派遣する等、町民のさまざまなスポーツ交流を推進する。
スポーツ交流事業	各種のスポーツ大会やイベントを通じて、町内外の人々が交流を深め、地域の活性化を図る。
エイコンスタジアム野球交流イベント	県内外の硬式野球部や県内社会人野球チームと小学生、園児、保護者との野球教室やティボール教室、投力向上教室等を開催する。野球の楽しさや素晴らしさ、上半身と下半身のバランス強化、ふれあいや交流を深める。
卓球交流大会	卓球やラージボール卓球、パラ卓球大会等を通じて、町内外の幅広い世代の卓球愛好家の交流を深め、町内の卓球人口の増加を図る。卓球を通じた仲間づくり、健康づくりを進める。
スポーツ合宿誘致	農村型リゾート施設「南和気荘」と民間宿泊施設、三休公園「民話館」を活用して、小・中・高・大学生・社会人の野球や卓球チームの合宿誘致に取り組む。
グラウンドゴルフ交流大会	グラウンドゴルフを通じて、町内外の参加者の親睦を深め、楽しみながら、健康・体力の増進を図り、明るく豊かな地域づくりを推進する。
長寿命化計画の策定	体育施設に求められる機能・性能を確保するため「長寿命化計画」を策定し、計画的な施設管理を行う。
体育施設の統合と除却	稼働率の低い体育施設は統合・整理を検討し、不要と判断された体育施設については除却を進める。

①小規模多機能自治の推進

- ・ 小規模多機能自治の推進
- ・ 地域運営組織づくり
- ・ 町の地域運営組織への支援

主な取組	内容
美咲町地域まちづくり会議	小規模多機能自治の実現に向け、地域の諸課題や取組、提案等を共有し、検討する会議を開催する。
地域環境整備等の講習会の開催	刈払い機の使用に必要な安全衛生教育や、チェーンソーの使用に必要な安全衛生特別教育等の講習会の開催や、講習会の参加費用を助成する。

②多面的な交流の推進

- ・ 地域間交流の推進
- ・ 関係人口の創出・拡大
- ・ 国際交流の推進
- ・ 多文化共生の推進
- ・ 交流情報の発信

主な取組	内容
大阪府岬町と友好交流都市縁組	各町の得意分野を生かした包括的な交流・連携を協議し、友好交流都市縁組を締結し、住民レベルでの交流を目指す。
エイコスタジアム野球交流イベント	(再掲) P45
スポーツ交流事業	(再掲) P45
卓球交流大会	(再掲) P45
スポーツ合宿誘致	(再掲) P45
グラウンドゴルフ交流大会	(再掲) P45
イングリッシュキャンプ	(再掲) P40

③男女共同参画社会の実現

- ・ 人権尊重の環境づくり
- ・ 住民が参加しやすい環境づくり
- ・ 男女共同参画への意識づくり
- ・ 男女共同参画社会に向けた環境づくり
- ・ 女性への暴力の防止と被害者支援の充実

主な取組	内容
人権教育の推進	人権に関する基本的な知識や考え方を理解し、人権意識を身につけるため、学校教育と社会教育が連携し、美咲町人権教育推進協議会の協力を得ながら、幅広い人権教育と啓発に取り組む。
男女共同参画の推進	男女共同参画の意義を理解し、根強く残る性別に基づく固定的な役割分担意識を見直すため、性別・世代にかかわらずあらゆる人々の理解を深めていくため、研修会や講演会を開催する。
STOP DV啓発事業	DVの防止と被害者の保護につなげるため、啓発ステッカーを公共施設、保育園、小中学校、町内事業所のトイレに貼り、DV相談窓口の周知を図る。
家事男子の育成	男性の家事・育児等への参画を推進するため、子どものときから、家庭内において、自らが家事や育児、介護等をするのは当たり前だという意識を持った男女（特に男子）の育成に努める。男性が気軽に家事に参加できるように、夫婦やカップルを対象とした家事に関する講座を開催する。

④地域防災力の向上

- ・ 自主防災組織の育成
- ・ 災害ボランティアの養成

主な取組	内容
災害ボランティア養成講座	(再掲) P42

⑤消防・救急体制の充実

- ・ 救急体制の充実（救急処置の普及）

主な取組	内容
普通救命講習の開催	津山圏域消防組合と連携し、呼吸や脈拍が止まったときに必要な「心肺蘇生法」と「AEDの使い方」や大ケガのときの「止血法」等、基本的な応急手当の講習会を、地域住民や事業所を対象に開催する。また、中学生の資格取得を促進する。

⑥交通安全の推進

- ・ 交通安全思想の普及

主な取組	内容
交通安全の推進	・ 小中学生を対象に交通安全教室を開催し、自転車による交通事故防止を図る。小学校入学前の「ももたろうクラブ会員」を対象とした「交通安全教室」開催し、保育園での園児受入れ中の事故や日常での交通事故防止を図る。また、高齢者に向けた交通安全教室も通

	<p>いの場やふれあいサロンで開催する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通安全協会の取組として、町民に向けた「法令講習会」の開催や、保育園・小中学校・高齢者教室などで交通指導、交通安全の啓発を行い、事故防止に努める。
--	---

⑦消費者の安全の確保

- ・消費者の保護
- ・消費者の自立支援

主な取組	内容
消費生活講座推進事業	悪質商法や特殊詐欺による消費者被害の未然防止のため、美咲警察署や消費生活センターと連携して、特殊詐欺に関する注意喚起等、消費生活に関する講座を実施する。また、高齢者自身の学習及び高齢者に関わる人の見守りや声かけ等、地域でのつながりについて研修を実施する。

⑧地域福祉の推進

- ・地域福祉の支援体制の充実
- ・福祉意識の高揚
- ・見守り体制の強化
- ・福祉ボランティア活動の充実

主な取組	内容
地域の見守り体制の構築	地域全体で見守り支援ができるよう、地域における見守り体制の強化を図る。
ボランティア活動の充実	社会福祉協議会（ボランティアセンター）と連携し、ボランティア活動の充実を図る。

⑨健康づくりの推進

- ・健康づくりの推進
- ・食育の推進

主な取組	内容
健康教育・健康相談	生活習慣病の予防のため、各地域のふれあいサロンや健康教室等で食生活の改善や運動についての正しい知識の普及・啓発を行う。
コロバン体操の普及	足、腰、腹部の筋力アップやバランス感覚の向上、歩行能力の改善、転倒やそれに伴う寝たきりを予防するため、各地域での健康教室で、コロバン体操を行う。
生涯スポーツの推進	スポーツ協会や総合型地域スポーツクラブと連携しながら、身近な生活の場に、卓球やグラウンドゴルフ等のスポーツを取り入れ、生

	涯を通じて、いつでも、どこでも、だれでもスポーツに親しむことにより、心身の健康の保持を図る。
男性料理教室	男性を対象に生活習慣病の予防のため、食生活の改善や運動についての正しい知識の普及・啓発を行う。
栄養指導・相談事業（集団）	離乳食教室、子ども・親子料理教室、健康教室、母子クラブ、子育て支援センター事業等で、栄養指導・相談を行う。

⑩高齢者福祉の充実

- ・ 地域で安心して暮らせる環境づくり
- ・ 認知症対策の充実
- ・ 生きがいと健康づくり

主な取組	内容
ふれあいサロン	地域住民が気軽に集える居場所をつくることを通じて、「仲間づくり」、「出会いの場づくり」、「健康づくり」等の活動を行い、ささえあいの地域づくりを推進する。
オレンジカフェ（認知症カフェ）	認知症の人やその家族、地域住民のだれでも参加でき、悩みや心配事の相談、情報交換、気軽に会話を楽しんだり、専門家のアドバイスを受けることのできる集いの場の運営を支援する。
認知症サポーター養成講座	認知症に対する正しい知識と理解を持ち、地域で認知症の人やその家族に対してできる範囲で手助けする「認知症サポーター」を養成するため、各地区サロンや公民館講座、小中学校の福祉教育等で講座を開催する。

⑪障がい者福祉の充実

- ・ 生きがいと健康づくり

主な取組	内容
放課後等デイサービス	学校就学中の障がい児に対して、放課後や夏休み等の長期休暇中において、生活能力向上のための訓練等を継続的に提供する。
みしゃモンカレッジ（障がいのある方が学べる大学）	社会福祉協議会が実施するカレッジと連携し、障がい者の「学びたい」という想いに応えるため、様々な体験講座を開催する。障がい者が夢をもち、自分らしく地域でいきいきとした生活を送ることができるよう、学べる場の提供を行う。
障がい者アート教室・アート展	社会福祉協議会が実施する教室と連携して実施する。障がいのある人は、芸術活動を通じて地域社会に参加することの喜びと達成感が得られる。地域住民は作品の圧倒的な魅力やそこから発せられるパワーや優しさを感じ取り、障がいのある人のアートの芸術性を知り、その世界観を知る機会となる。

⑫居住環境の整備

- ・交流拠点づくり
- ・広場や公園等の適正管理

主な取組	内容
小さな拠点の形成	旭地域（西川地区）、中央地域（原田地区）、柵原地域（義務教育学校整備地区）それぞれに「小さな拠点」を形成する。
遊具の除却	「遊具の安全に関する基準」を満たさない遊具を除却する。

⑬生活環境の保全

- ・環境保全意識の啓発

主な取組	内容
環境学習の推進	子どもたちが豊かな自然環境の大切さについて、体験を通じて学ぶことができるよう、こどもエコクラブ等、生涯学習活動や学校教育の中で、環境学習を進める。

⑭公共施設等マネジメントの推進

- ・地域の拠点施設の整備

主な取組	内容
多世代交流拠点整備事業	町民の公益的な活動や自主的なコミュニティ活動、世代間の交流、生涯学習等を行う地域の拠点となる、多世代交流学習センター（仮称）の建設を検討する。

⑮広域行政・広域連携の推進

- ・広域行政の推進

主な取組	内容
広域連携の推進	広域連携事業の一環として、図書館や文化センター等の生涯学習施設やスポーツ施設の相互利用を進める。

3 計画の推進

(1) 推進体制

生涯学習は広範な領域にわたり、多様な学習活動が求められることから、家庭、地域、学校及びNPO、関係団体などとの連携・協働による取組が必要となります。

また、地域における生涯学習をまちづくりの重要な要素として位置づけ、各種活動などにおいてコミュニティと十分に連携を図り、計画を着実に推進します。

① 家庭、地域、学校及びNPO、関係団体との連携

本計画の推進は、家庭、地域、学校及びNPO、関係団体、行政がそれぞれの役割を果たし、お互いの協力と連携によって進めていくことを基本とします。そのため、お互いの情報を共有できるよう、町教育委員会を中心に交流・連携する機会をつくっていきます。

② 関係団体の自立的な活動

生涯学習の基本は個人や町民グループの自発的な活動ですが、町民のより良い学習活動を促し、また、学習成果を地域社会に還元する環境づくりにおいては各分野に精通する関係団体が重要な役割を担っています。そのため、各団体の主体的かつ積極的な団体運営を期待するとともに、行政は各団体の自主的・自立的な活動への支援を通じて「生涯にわたって楽しく学び、郷土を愛し、生きる力を育む ～ みさきの持続可能な拓かれた未来へ～」の実現を目指します

(町内の主な生涯学習の関係団体)

各学校運営協議会、各地域学校協働本部、みさきスタイルこども応援事業実行委員会、関係NPO法人、PTA連絡協議会、人権教育推進協議会、婦人協議会、青少年育成活動連絡会、文化連合会（各文化協会）、文化財研究会、スポーツ協会、総合型地域スポーツクラブ、社会福祉協議会など

③ 町教育委員会のサポート体制

町教育委員会が行政内関連部署と緊密に連携し、本計画の着実な推進を図ります。さらに、国・県・庁外関係機関とも連携するとともに、コンプライアンス面からのサポートも行います。また、日頃からきめ細かく情報を収集し、町民・関係機関への積極的な情報提供を行い、町内外の幅広い参画を得ながら、本町の生涯学習環境のレベルアップを図ります。

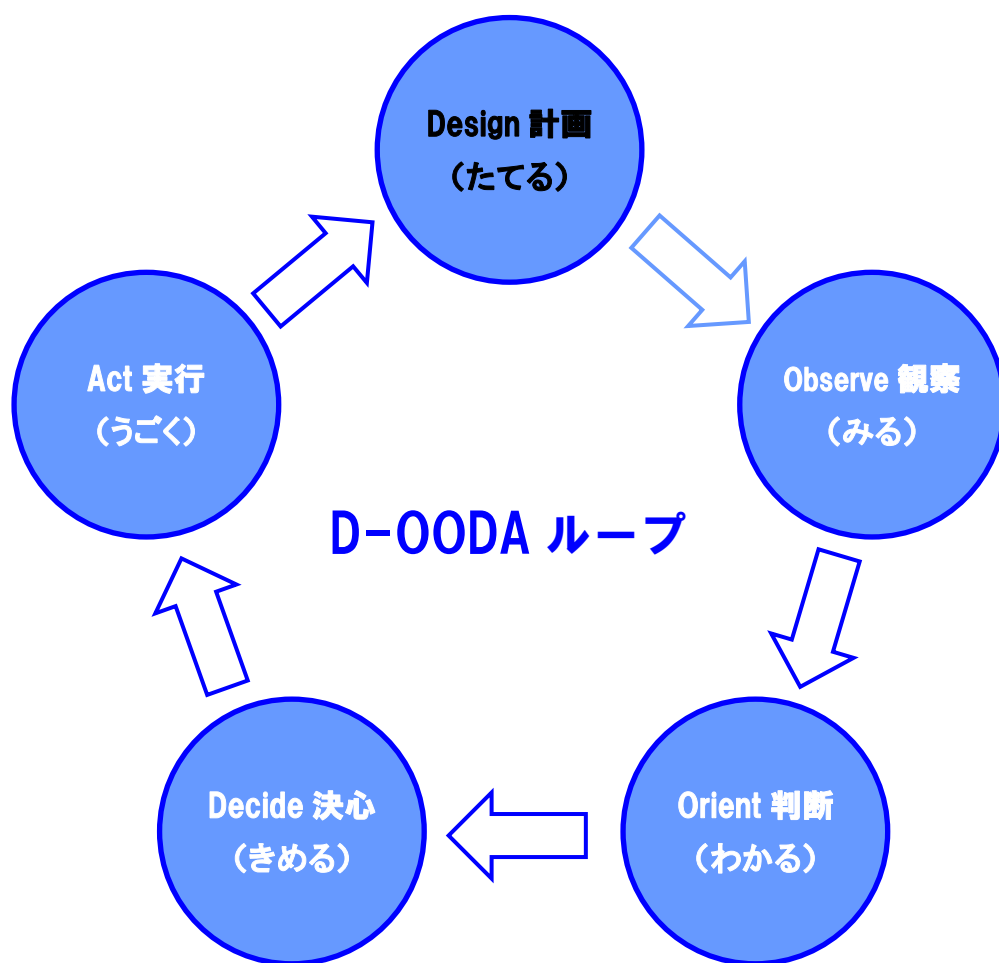
(2) 計画の進行管理

従来までは、「第二次美咲町教育振興基本計画」に基づき、総合計画の基本計画に掲げる目標の達成に向け、その達成状況を点検・確認し、事業の見直し・改善を行うPDCAサイクルを組み入れ、進行管理を行ってきました。しかし、急激に変わる社会経済情勢の中では、計画の修正に時間がかかり、変化のスピードについていけないため、目標達成が困難な状況となっており、本計画からは、「美咲町第三次振興計画」に準じ、目標の達成に向け、D-OODA（ドゥーダ）ループにより、進行管理を行っていきます。D-OODAは、対話によって大筋の計画（Design）を立て、その後臨機応変に、観察（Observe）、情勢判断・方向づけ（Orient）、決心（Decide）、実行

(Act) するというループを素早く回していくものです。

本計画が、地域課題や住民ニーズに沿った実効性のある計画として常に機能し続けるよう、実行した結果は、対話によって振り返り、次の計画に生かしていきます。そして、本計画は社会経済情勢の変化に対応できるよう、改定の必要があると判断した際は、いつでも柔軟に見直しするものとします。

本計画の進捗管理は毎年行い、各部局が実施する事務事業評価や施設利用・事業実施の状況について、生涯学習の視点から内部評価を行います。また、その結果を社会教育委員の会議に報告し、進捗状況についての意見を受けて外部評価の機会とし、両者の評価を事業へ反映できるよう取り組みます。



		令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)
推進計画	基本理念	➡				
	推進方針					

おわりに

このたび、美咲町は合併 16 周年を迎え、これからの美咲町のあり方について大きな変化を遂げようとしています。少子高齢化、高度情報化、国際化等の社会情勢の変化の中で、子どもを取り巻く状況や地域コミュニティの活性化、さらには防災、環境問題、新型コロナウイルス感染防止など多くの課題があります。

まず、中央地域では、本庁舎の移転や教育・福祉施設の複合化などを盛り込んだ「多世代交流拠点整備基本構想(案)」に基づき、世代を超えた交流が生まれ、地域活性化を目指しています。旭地域では、小中学校を統合して、義務教育学校旭学園(仮称)を令和5年春に開校の予定で、地域の活力を維持するためにも学校を活性化拠点の一つに位置付けた様々な取組をしていきます。また、柵原地域では、2小1中を統合して、義務教育学校柵原学園(仮称)を令和6年春に開校の予定で、「地域創生は教育とひとつづくりから」という信念のもと、地域の活性化につながる学校づくりを進めていきます。町内いずれの学校も地域コミュニティの拠点の一翼として、地域住民とともに「郷土学習」や「キャリア教育」の充実を図っていきます。

こうしたハード面での施策が展開されていますが、その美咲町の施策の基本方針となる考え方や方向性を町民の方々に示す必要があります。そのため、町では「美咲町第三次振興計画(令和2～6年度)」を策定し、これを受けて、教育委員会では「第三次美咲町教育振興基本計画(令和3～7年度)」を策定しました。この内容は、特に小中学校一貫教育、義務教育学校の開校に対応する必要性から、やや学校教育に重点が置かれています。

そして、町民の全ての年齢層の教育・学習分野に対応するために、今回、本町では初めての「美咲町生涯学習推進計画」が、ここに策定されました。基本理念は「生涯にわたって楽しく学び、郷土を愛し、生きる力を育む ～みさきの持続可能な拓かれた未来へ～」であり、従来、美咲町の3地域でそれぞれの方法で実施されてきた生涯学習施策が、今後、町全体の推進計画に基づいて展開されることとなります。

「美咲町生涯学習推進計画」の策定を契機に、本町の生涯学習がさらに活発となり、美咲町のスローガンであります「ひと 輝くまち みさき」の礎となることを切に願っています。

終わりにになりましたが、「美咲町生涯学習推進計画」の策定に精力的に熱心に携わっていただきました策定検討委員会の皆様に、深く感謝を申し上げます。

令和3年3月

美咲町教育委員会 教育長 黒瀬 堅志

美咲町生涯学習推進計画策定検討委員会委員名簿

区 分	氏 名	所 属・職 名	備 考	
委 員	学識経験者	熊谷 慎之輔	岡山大学・大学院教育学研究科教授	委員長
		森 泰久	津山教育事務所（生涯学習課長）	
	有 識 者	神田 益穂	元岡山県教育委員会教育次長	副委員長
		飯田 純子	美咲町統括的な地域学校協働活動推進員	
		石井 千栄子	美咲町知的障がい者相談員	
	教育関係者	野崎 久子	保育園長会（中央かめっこ保育園）	
		直原 徳賢	小中学校長会（柵原西小学校）	
		有元 満治	小中学校長会（中央中学校）	
	町内団体 関 係 者	赤木 克己	美咲町自治会長協議会	
		山本 清人	美咲町青少年育成活動連絡会	
		岩野 由香美	中学校・小学校学校運営協議会	
		玉木 陽一	美咲町人権教育推進協議会	
		禾本 万里子	美咲町文化連合会	
		福井 正	美咲町文化財保護委員会	
		爲國 祐輔	美咲町スポーツ協会	
梶尾 洋子		総合型地域スポーツクラブ		
横山 明彦		美咲町立小学校PTA会長		
脇 優太		民間企業代表		
岡本 千絵		民間企業代表		
庶 務	神坂 健治	教育総務課課長		
	平賀 慎一郎	生涯学習課課長		
	大釜 仁士	生涯学習課課長補佐		
	安藤 真澄	生涯学習課課長補佐		
	難波 重信	生涯学習課課長補佐		

美咲町生涯学習推進計画策定検討委員会設置要綱

(目的及び設置)

第1条 生涯学習の振興のための施策の推進体制等の整備に関する法律（平成2年法律第71号）の規定に基づく美咲町生涯学習推進計画（以下「計画」という。）を策定するため、美咲町生涯学習推進計画策定検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、教育長の諮問に応じ、計画の策定に関し、調査、審議し、その結果を教育長に答申するものとする。

(組織)

第3条 委員会は、委員20人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから教育長が委嘱する。

- (1) 生涯学習に関して学識を有する者
- (2) 生涯学習関係団体等に属する者
- (3) 地域の関係者
- (4) その他教育長が適当と認める者

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、委員に委嘱された日から計画の策定の日までとし、欠員が生じた場合における補欠の委員の任期は前任者の残任期間とする。ただし、再任を妨げない。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

2 委員長及び副委員長は、委員の互選により選出する。

3 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議は、委員長が招集し、会議の議長となる。

2 会議は、委員の半数以上の出席がなければ開くことができない。

3 委員長は、必要に応じ、委員以外の者を会議に出席させ意見を聴くことができ又は

資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、生涯学習課において行う。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

この告示は、告示の日から施行し、令和2年12月10日から適用する。

別表 ○目標指標

取組を「見える化」し、目指す方向を共有するため、実施するにあたって5年間の目標指標を設定します。

主な取組	関連部署	指標	H30年度	R4年度	R6年度
育児相談	○健康推進課	育児相談（回）	7	7	7
母子クラブ等支援事業	○健康推進課	料理教室・栄養相談（組）	13	15	15
保育事業	○教育総務課	町内保育園入園及び広域入所者数	442	406	402
地域子育て支援拠点事業 （地域子育て支援センター）	○教育総務課	地域子育て支援センター利用者数	3,677	4,809	4,761
児童館の運営事業	○教育総務課	児童館利用者数	27,201	23,742	23,268
放課後児童健全育成事業 （放課後児童クラブ）	○教育総務課	放課後児童クラブ数	-	2	3
保育園児への英語指導	○教育総務課	英語指導実施回数（年間）	180	190	190
みさき子どもまつり	○教育総務課	みさき子どもまつり参加者数	105	150	170
赤ちゃん出会い・交流事業	○教育総務課	交流事業実施回数（職員・ボランティア）	2	3	3
母子クラブと中学3年生との交流会	○教育総務課 健康推進課	母子クラブと中学生との交流会（回）	1	1	1
親子料理教室	○健康推進課 教育総務課	児童館親子料理教室	3	3	3
学力向上の推進	○教育総務課	全国学力・学習状況調査指数（標準ポイントとの比較）	小学校 国△1.7 算△6.1 中学校 国△1.1 数△6.1	全国平均 標準ポイ ント 50P以上	全国平均 標準ポイ ント 50P以上
放課後学習サポート事業	○教育総務課	配置支援員数	3	6	5
体力向上の推進	○教育総務課	全国体力・運動能力運動習慣等調査指数（県平均ポイントとの比較）	小学校 △1.0 中学校 +2.0	小学校 ±0 中学校 +2.0	小学校 +1.0 中学校 +3.0
外国青年招待招致事業	○教育総務課	A L T 配置数	3	3	3
イングリッシュキャンプ	○生涯学習課	イングリッシュキャンプ（4年生～6年生）参加者	23	40	40
英会話教室	○生涯学習課	参加者数	15	20	20
学びのポイントラリー	○生涯学習課	登録団体数	2	3	4
義務教育学校建設事業	○教育総務課	旭地域義務教育学校 柵原地域義務教育学校			R5開校 R6開校
コミュニティスクール事業	○教育総務課	コミュニティスクール設置校割合（%）	25	100	100
地域学校協働活動の充実	○生涯学習課	地域学校活動本部実施校割合（%）	87.5	100	100
放課後子ども教室	○生涯学習課 教育総務課	放課後子ども教室参加延べ人数	5,060	5,000	5,000
土曜日教育支援事業	○生涯学習課	開催回数	25	25	25
家庭教育支援事業（親育ち 応援学習プログラム）	○生涯学習課	親育ち応援学習プログラム実施学級割合（%）	-	70	80
		新規ファシリテーターの育成（累計）	-	2	4
		家庭教育企業出前講座実施社数	-	5	10
		子育てに困ったとき相談できる人がいると回答した保護者の割合（%）	-	80	90
		自己肯定感の向上 県の秋の学習状況調査で「自分にはよいところがあると思う」と回答した児童（小学校5年生）・生徒（中学校2年生）の割合（%）	-	80	85

主な取組	関連部署	指標	H30年度	R4年度	R6年度
家庭教育支援事業（親育ち 応援学習プログラム）	○生涯学習課	主体的な家庭学習 県の秋の学習状況調査で「学校の授業時間以外に普段（月曜日から金曜日）1日当たりどれくらいの時間勉強をしていたか。（学習塾で勉強している時間や家庭教師の先生に教わっている時間を含む。【1時間以上】）」に「はい」と回答した児童（小学校5年生）・生徒（中学校2年生）の割合（%）	-	80	80
		スマホ等利用ルールがあると回答した児童（小学校5年生）・生徒（中学校2年生）の割合（%）	-	80	90
		子どもと保護者が一緒にする活動・学び実施（全学級をもとにした割合）	-	70	90
三世代交流事業	○生涯学習課	中学生へのアンケートで肯定的回答の率（%）	-	75	85
キッズスクール	○生涯学習課	キッズスクール参加人数	135	130	130
あいさつ運動の推進	○生涯学習課 全課	登録団体数	-	100	130
美咲町スポーツ少年団活動の推進	○生涯学習課	美咲町スポーツ少年団団員数	185	160	160
明るい家庭づくり作文	○生涯学習課	「明るい家庭づくり作文」応募数	500	400	400
成人式の開催	○生涯学習課	参加人数	115	70	70
生涯学習推進計画の策定	○生涯学習課 地域みらい課	R2年度策定完了		R2策定	2次の策定準備
公民館活動	○生涯学習課	公民館主催講座に地域住民が参画した講座数	-	3	7
		公民館施設ボランティア人数	-	3	7
		公民館職員を対象とした美咲町独自研修会数	-	3	7
高齢者対象の講座	○生涯学習課	受講生数	174	170	170
		講座参加者アンケートの肯定的回答率（%）	-	75	85
女性対象の講座	○生涯学習課	受講生数	100	100	100
		講座参加者アンケートの肯定的回答率（%）	-	75	85
子ども対象の講座	○生涯学習課	子どもに関する公民館主催講座数（夏休み含む）	-	10	20
		子どもに関する公民館主催講座に中学生・高校生・大学生等の若者の参画講座数（延べ数）	-	5	10
		企業と連携した子どもに関する公民館主催講座数	-	2	4
障がい者の学び	○生涯学習課	障がい者の公民館主催講座等学びの実施	-	5	5
		学校卒業後に必要な学びの場が確保されていると回答した障害者の割合（%）	-	80	90
さつき天文台の活用	○生涯学習課	イベント学習会の開催（回）	-	6	12
		広報みさき・告知放送による情報発信（回）	24	36	48
お達者さん派遣事業	○健康推進課	派遣数（回）	2	2	4
生涯学習人材バンク（仮称）	○生涯学習課	講師登録者数	-	30	50
		利用者数	-	300	500
		教室開催数	-	50	100
子ども読書推進計画の策定	○生涯学習課	R2年度策定完了		R2策定	2次の策定準備
ブックスタート事業	○生涯学習課	実施日数	20	20	20
絵本の読み聞かせ事業	○生涯学習課	町内の読み聞かせボランティアによる活動を進める（回）	-	5	10
図書館サービスの充実	○生涯学習課	美咲町図書館貸出本ランキング発表	-	発表	発表
		おすすめの本総選挙実施	-	実施	実施

主な取組	関連部署	指標	H30年度	R4年度	R6年度
これからの図書館の在り方(方針)の策定	○生涯学習課	R2年度策定完了		R2策定	2次の策定準備
図書館整備基本構想の策定	○生涯学習課 地域みらい課 理財課	R2年度策定完了		R2策定	
文化芸術活動の促進	○生涯学習課	文化発表会の開催	3	5	7
さくらのうた	○生涯学習課	さくらのうた応募数	1,468	1,600	1,700
文化財等の保存の推進	○生涯学習課	本山寺霊廟保存修理(文化財補助)		R4年度完了	
住民による保存・継承活動の振興	○生涯学習課	広報みさき、ホームページ、みさきTVによる広報活動(回数)	-	12	20
町史編纂事業	○生涯学習課	中央町誌の発刊		通史編発刊	
両山寺護法祭の国重要無形民俗文化財の指定	○生涯学習課	両山寺護法祭民族文化財調査		調査	国指定
みさきっこ体育教室	○生涯学習課	参加人数	59	60	60
町内外住民のスポーツ交流の推進	○生涯学習課 地域みらい課	美咲チャレンジロードレース大会参加者数	409	400	400
多世代参加型イベントの開催	○生涯学習課	多世代交流スポーツイベント(回)	0	1	2
高齢者や障がい者のスポーツ交流の推進	○生涯学習課	ペタンクふれあい交流会参加者数	46	50	50
スポーツ交流事業	○生涯学習課 地域みらい課	スポーツ交流事業参加者数	1,000	1,500	2,000
エイコスタジアム野球交流イベント	○生涯学習課 地域みらい課	野球交流イベント(回)	1	3	5
卓球交流大会	○生涯学習課 地域みらい課	卓球交流大会参加者数	-	500	1,000
スポーツ合宿誘致	○生涯学習課 地域みらい課	スポーツ合宿受入人数	-	100	200
グラウンドゴルフ交流大会	○生涯学習課 保険年金課	グラウンドゴルフ交流大会参加者数	10,000	11,000	12,000
体育施設の統合と除却	○生涯学習課 理財課 地域みらい課 旭支所住民福祉課 柵原支所住民福祉課	除却数(累計)	0	1	2
社会教育委員の会議	○生涯学習課	社会教育委員の研修実施(回)	1	2	3
地域環境整備等の講習会の開催	○地域みらい課	安全衛生特別教育等の講習会参加者数	-	20	20
大阪府岬町と友好交流都市縁組	○地域みらい課 総務課 生涯学習課	大阪府岬町との交流分野数(累計)	-	3	5
人権教育の推進	○生涯学習課 教育総務課 地域みらい課	人権教育推進研修会(保育園・小学校・中学校)開催回数	8	8	8
男女共同参画の推進	○地域みらい課 福祉事務所 生涯学習課	男女共同参画研修会・講演会(回)	1	2	3

主な取組	関連部署	指標	H30年度	R4年度	R6年度
STOP DV啓発事業	○地域みらい課 教育総務課 生涯学習課 産業観光課	STOP DV啓発ステッカー貼付トイレ数 (累計)	-	50	100
家事男子の育成	○地域みらい課 生涯学習課	家事男子講座 (回)	-	3	5
災害ボランティア養成講座	○社会福祉協議会 くらし安全課	災害ボランティア登録者数	72	100	120
普通救命講習の開催	○くらし安全課	普通救命講習受講者数	-	100	200
交通安全の推進	○くらし安全課	交通安全教室 (回)	68	70	70
消費生活講座推進事業	○くらし安全課 美咲警察署 消費生活センター 社会福祉協議会 地域包括支援センター 権利擁護センター	消費生活講座・消費者被害防止研修会 (回)	1	3	5
健康教育・健康相談	○健康推進課	健康教育 (回)	81	90	90
		健康相談 (回)	27	30	30
男性料理教室	○健康推進課	男性料理教室 (回)	9	8	8
栄養指導・相談事業 (集団)	○健康推進課	集団指導 (回)	92	95	95
コロバン体操の普及	○保険年金課 健康推進課	健康教室での指導 (人)	142	180	200
生涯スポーツの推進	○生涯学習課 健康推進課 地域みらい課	スポーツ少年団の団体数	7	6	6
		総合型スポーツクラブ数	2	2	2
		スポーツ活動団体数 (スポーツ協会)	20	20	20
		町主催の大会参加者が自主的に活動を行うスポーツ団体数	0	2	5
ふれあいサロン	○保険年金課 社会福祉協議会	ふれあいサロン開催回数	1,411	1,420	1,420
オレンジカフェ (認知症カフェ)	○保険年金課 社会福祉協議会 地域みらい課	オレンジカフェの参加者数	66	100	120
認知症サポーター養成講座	○保険年金課 社会福祉協議会	認知症サポーター登録者数	261	300	300
放課後等デイサービス	○福祉事務所 教育総務課	放課後デイサービス実利用者数	54	70	75
小さな拠点の形成	○地域みらい課 くらし安全課 社会福祉協議会	小さな拠点整備 (累計)	-	1	3
遊具の除却	○生涯学習課 理財課 地域みらい課 旭支所住民福祉課 柵原支所住民福祉課	遊具の除却 (累計)	-	10	15
多世代交流拠点整備事業	○地域みらい課 理財課 生涯学習課	多世代交流学習センター (仮称) の建設	-	-	R6供用開始



美咲町生涯学習推進計画

令和3年3月策定

美咲町教育委員会 生涯学習課

〒709-3717

岡山県久米郡美咲町原田1735

電話 0868-66-3086

FAX 0868-66-3730

URL <https://www.town.misaki.okayama.jp>

E-mail syougai@town.okayama-misaki.lg.jp